

令和6年第3回安堵町議会定例会会議録
(2日目)

令和6年9月4日(水)開議
午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	近藤 晃一
3 番	森田 裕康	4 番	福井 保夫
5 番	浅野 勉	6 番	上林 勝美
7 番	山岡 敏	8 番	増井 敬史
9 番	森田 瞳		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	辰己 秀雄		
住 民 生 活 部 長	吉田 一弘	事 業 部 長	廣瀬 好郁
教 育 次 長	富士 青美		
総 合 政 策 課 長	増田 篤人	安 全 安 心 課 長	吉田 貴史
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	吉田 彰宏
子ども家庭推進室課長	藤岡 征章	健康福祉推進室課長	井上 育久
事 業 課 長	池田 佳永	会 計 室 長	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議会事務局リーダー	吉岡 さとこ
-------------	-------	-----------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第Ⅰ 一般質問

4番 福井 保夫 議員

- ① 職員採用について
- ② 公共施設包括管理業務委託について
- ③ 安堵こども園運動場の人工芝化について
- ④ 高齢者のがん検診の無料化について

8番 増井 敬史 議員

- ① かしの木台農業公園を貸農園に有効利用することについて
- ② 災害時のキッチンカー協会との協定締結について
- ③ 安堵町防災士ネットワーク設立について

2番 近藤 晃一 議員

- ① 大規模災害について

3番 森田 裕康 議員

- ① 子ども駅伝への方策について
- ② 持ち込みゴミ集積所の今後の設置予定について

6番 上林 勝美 議員

- ① 2025関西・大阪万博へ子どもたちを動員しようとする問題について
- ② 学童保育室（育成クラブ）の安全で子どもに寄りそった運営について
- ③ 小中学校体育館のエアコン設置について
- ④ こども園の駐車場の安全について

1番 松田 勝 議員

- ① カルチャーセンターの駐車場拡大について
- ② 令和8年9月から実施予定の生活道路最高速度30キロ制限について

5番 浅野 勉 議員

- ① 安心・安全の町づくりへの対策について

開 会

午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

議長（森田 瞳） 只今の出席議員は9名です。定足数に達しております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。只今より本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりです。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。4番 福井保夫議員、8番 増井敬史議員、2番 近藤晃一議員、3番 森田裕康議員、6番 上林勝美議員、1番 松田勝議員、5番 浅野勉議員、以上7名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内ですので御協力を賜ります。

それでは、4番 福井議員の一般質問を許します。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

4番（福井保夫） おはようございます。4番 福井です。

まず1番目に、「職員採用について」。職場移動による休職者が多い中、職員採用方法に工夫が必要と思われる。五條市では、インターンシップ生を募集した。有給で役場の仕事を体験してもらい採用に結びつけていくもので、安堵町でも実施してみてもどうか伺います。

2番目に、「公共施設包括管理業務委託について」。広陵町は4月から、県内初の町

内の44の公共施設の保守点検や簡単な修繕を民間企業に一括して委ねる「公共施設包括管理業務委託」を始めた。安堵町の現状について伺います。また、財政健全化に繋がれば、一度試算をしてみてはどうか伺います。

3番目に、「安堵こども園運動場の人工芝化について」。平成22年12月議会で、安堵保育園運動場の芝生化について一般質問しました。園児の足腰強化の促進を図るためである。7月17日視察で行った王寺町立南義務教育学校畠田学舎にも、人工芝の、運動ができる場所があった。こども園運動場を人工芝にしてみてはどうか伺います。

4番目に、「高齢者のがん検診の無料化について」。御所市は5月より、これまで70歳以上を無料としていた市のがん検診について、60歳以上の受診者も自己負担金をゼロにした。安堵町の現状、また、今後について伺います。

以上4点です。よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） はじめに、「職員採用について」答弁を求めます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） 改めまして、おはようございます。副町長 富井でございます。それでは、福井議員の御質問にお答えをいたします。

職員採用方法の工夫についてという御質問でございますが、五條市のインターンシップ生の受け入れについては、令和6年度、本年度より開始されており、五條市の市役所業務に関心のある学生に対して、希望する市役所の部署、そして希望する期間、概ね5日から30日と聞いておりますが、体験していただく取組とのことです。

インターンシップではありますが、短期間の会計年度任用職員として業務に就いておられるということです。今年度は3名程度の応募を想定していたところですが、9名の応募があり、半数以上が五條市の学生であったとのことでございます。

五條市としては、この取組を通じて五條市役所の業務に関心を持っていただき、職員採用試験を受験する学生の増加に繋がることを望んでおられます。

本町の職員採用の状況でございますが、直近では令和3年度と令和4年度に職員採

用試験を実施しており、新卒の学生から30歳代の社会人経験者まで幅広い年齢で募集をしております。令和6年度は10月からの採用のため、社会人経験者の試験を実施しております。

毎回約30人程度の受験者がおられますが、安堵町内の方は少ないのが現状でございます。本町にとって優秀な人材を確保するためには、より多くの方に受験していただく必要があります。そのためには、本町の魅力や仕事のやりがいを知っていただくことが重要であると考えます。

五條市の取組は、職員採用における先進的な取組であります。今後このような他の自治体の先進事例も参考にもしながら、より多くの方に安堵町の採用試験を受験していただき、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 今、五條市の、それに応募した人も市内の人ということでした。これはね、一応夏休みの時に経験さすということで、私、まず思いますのは町内の学生に、今後卒業していく生徒さんにね、ちょっと声を掛けたりして、町内の中からね、今後の人材を育てるという意味でもね、ちょっと安堵町いろんな面で、町長もだいぶ高齢化してきてますし、議員もだいぶ高齢化してます。将来の若いね、そういう役場の経験をしながら、というような人材も育てていくべきと思いますので、その辺のね、ちょっと町内の、まず町内の学生とかをちょっと募集するとか、して欲しいなという気がします。

その辺のあれは、ちょっとどんなんですかね。まず一番思うのが、入ってもね、役場の全部の仕事という、先ほど言いましたように、職場変われば退職者が出るというようではちょっと問題になりますから、入るときまでにその実態をね、知ってから公務員になると。漠然とした感じで「私、公務員になりたいんです」という人もおるかもしれませんが、そういう意味では、ちょっと経験してもらってね、進めていってもらったかどうかという気がしますけど。副町長どうでしょうか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 自席より失礼いたします。町内の、町民の方が職員になっていただく。

これについては大変重要なことございまして、まずは町に対する愛着、そして災害の面でも一番、大変重要なことであると認識はしております。

採用方法等については、やはり工夫もしながら、まずは安堵町に興味を持っていただく、いろいろな機会にお声掛けをして、採用試験に臨んでいただく、そういった取組が必要ではあると考えております。

繰り返しになりますが、福井議員のおっしゃる、住民の、町民の中で今後の安堵町を担っていただく職員を育てる。これは大事なことで認識しておりますので、あらゆる工夫をして、職員採用に向けて努力してまいりたいと思います。

以上です。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 私の出身の岡山県津山市、市長と年 2 回ぐらい会うんですけど結構、人口 10 万ぐらいの都市なんですけど、東京の有名な大学の方から受験に来ると、最近はそのような傾向もあり、いろんなあれがあると思うんですけどね。

まず一番あれは町内の若手を育てると。これからのね。というようなことも一番でないかなと思います。

それと先般、盆踊り大会ありました。日赤奉仕団の所で焼きそばをまたボランティアで私らもさせてもらってたんですけど、その時に日赤の、どう言うんですかね、大学生がボランティアしたいというようなことで、日赤奉仕団の方が頼んだら 3 名ぐらい来てくれてたんですかね、近大生だったと思うんですけど、ちょっと話はしたりしたんですけど、4、5 時間あの暑い中、日赤の方と一緒に焼きそばをね、振り分けて、してくれてました。それでちょっと話もしましたけど、結構素直な子で、またそういう、まず一番には、そういう素直な、そういう嫌なことでも率先してするようなね、必要やと思いますんで、また今後ね、そういう所にも声を掛けて「うち、こういう制度があるんやけど 1 回、来てみて、どうか」とか、副町長の方から、ちょっと声を掛けてもらうとか、その辺どうでしょうか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 私も「ふれあい盆踊り」当日ですが、何て言うんでしょうか、そちらの日赤のテントの所で3名の学生の方が一生懸命、焼きそばを焼いていただきました。汗かいて。若い方が参加いただくということは、とても、これだけ元気が出ることかなと本当に嬉しく思っていた次第です。

こういった町民の方ではなくても、町の行事、または町にかかわることで、まずはボランティアで参加いただいて、それから2度、3度とお声掛けをして、愛着を持ってまた職員になっていただく、これも大切なことであるかと思いますので、できる限りそういった繋がりを大事にしながら、職員採用に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4番（福井保夫） まず五條市の、増田課長また状況を見て、またいろいろ教えてください。

いろんな意味でね、いい人材を。安堵町に魅力があれば小さい町でもね、来て「あそこの人みんなよかったで」とかね。ああいう所に行って働きたいという若いね、世代。出てくると思いますんで、またその辺、課長の方から五條市の状況を聞いて、また教えてください。

この質問は、これで終わります。

議長（森田 瞳） はい。次に、「公共施設包括管理業務委託について」答弁を求めます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） それでは、引き続いて福井議員の御質問にお答えをいたします。

広陵町では、老朽化した公共施設について、修繕や大規模改修は、今後、多額な費用が必要となり、すべての施設を一部署で一括して対応することは困難であることから、また、所管施設に建築の専門的な知識を持った職員が不足しており、各施設の維持管理を内部で行うことは困難であることなどから、令和 6 年 4 月より民間業者による公共施設包括管理委託を導入して、町内の 44 公共施設に修繕箇所の優先順位をつけて、施設管理業務の水準的な統一化、それから保守管理の質の向上、効率化を図っておられると聞いております。

本町では、平成 29 年 3 月に「安堵町公共施設等総合管理計画」を策定をし、公共施設等の適切な配置や、それから計画的な保全を推進するため、

議長（森田 瞳） ちょっと止めて。

傍聴席からカメラの撮影は、やめてください。カメラ持ち込みやめてください。

副町長（富井文枝） 続けます。公共施設等マネジメント基本方針を定めており、さらに令和 4 年 3 月には計画の見直しを行っております。

この計画では、本町の公共施設の保有数は 39 施設であり、これらの施設の改修、維持管理とともに、道路や水道等のインフラ整備も必要となってまいります。公共施設の維持管理について広陵町の課題としている点は、本町でも同様と認識をしております。

人口減少が続く中、今後厳しい財政状況が予想されます。本町といたしましても、広陵町や他の自治体の先進的な事例を参考にしながら、その取組の成果を検証して、計画的に公共施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） この件もね、新しくやり出したことですので、広陵町が。ちょっと 1 年ね、様子見て、しっかりと。またこれも増田課長、いろいろ状況聞いていただいてね、いいことでしたらもう、来年度から取り入れていくということも必要かなと思います。

そのね、いろいろ施設の数とかによっていろんな面が出てくるとは思うんですけどね、やっぱり無駄なお金は使わないということのね、財政健全化ということもずっと感じてきてますんで、その辺もしっかりちょっと１年、様子見ましょう。課長、また状況を知らせてください。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。次に、「安堵こども園運動場の人工芝化について」答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田住民生活部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） 改めまして、おはようございます。住民生活部の吉田でございます。それでは、福井議員の質問にお答えします。

こども園の運動場を人工芝にすることにより、クッションの役割を果たし、ケガのリスクを下げてくれると考えております。転んでも痛くないことを体で感じることで、園児の遊び方も変わり、飛び跳ねたり転げ回ったり、遊び方がダイナミックになるということでございます。その結果、議員のおっしゃる園児の足腰強化にも繋がり、体づくりにおいても効果があると考えられます。

また、環境面においても、砂ぼこりが舞うのが減り、水はけもよくなるなどのメリットがあることも承知しております。

反面、転んだ際に火傷をしやすくなる。また、夏場、表面温度が非常に高くなる。天然芝と違い、色の変化がなく、季節感が感じ取れなくなるなどのデメリットもあります。初期費用は、もちろん、整備後は経年劣化による張替えなどのメンテナンス費用も定期的に必要になってきます。

こども園については、園舎もかなり老朽化してきております。今年度は北館の屋根等の改修工事を予定しておりますけれども、今後も施設の維持管理に多額の費用も必要となってくることから、人工芝化についても施設全体の維持管理と併せて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 私が平成 22 年でしたかね、した時は普通の芝で、この時も外国の何か専門家が、子どもたちが小さい時に自由に体を動かしたり、いろんなことをすることで歩幅が普通より大きくなると。それが後々、体、体力、いろんな面でのプラスになるというようなことで、一般質問をしました。

途中でも、何年か前に、前の堀川課長が答えてくれたんですけど、その時、菖蒲池の駅の前近大附属の小学校が運動場全部人工芝にしてみました。

結果的に、この経費がね、どのくらいかかるかということで、その時なんか堀川課長、何か向こうに聞いて、いろいろ何か試算してみたいですけどね。経費的なもんがまた問題になると思うんですけど。これはもうちょっと調べられてますかね。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田住民生活部長。

住民生活部長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。平成 28 年に同様の質問をいただいております、その際に奈良市にあります近畿大学の附属小学校の整備事例を調査いたしております。

その時の情報では、下層部分の改良工事を除いて、人工芝のみで平米あたり 2 万 1,000 円ほどの整備費がかかっているというふうな情報を得ております。

ちなみに、安堵こども園の園庭の方は、全体で約 2,000 平米ほどございますので、この例を当てはめると、単純計算ですと、かなりな高額な費用がかかってくるのではないかと考えられます。

ただ、ちょっと聞いておりますのは、近畿大学の附属小学校は私立ですので、かなりよい人工芝を使っておられるというようなことです。人工芝についても、かなり価格帯に幅があるというふうにも聞いておりますので、ちょっとその辺は整備範囲、あるいは、どういうものを用いるのか、そういうことも含めて今後ちょっと勉強させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 金額的なことが問題になりますね。もう本当に 1 回ね、そんな広い所じゃないので、ちょっと検討していただいて、是非そういう方向に持って行って欲しいと思います。

クラウドファンディングということもあります。そういうこともひっくるめてね、どれだけ集まるかわかりませんが。この制度は他で、安堵町で何か使われてます？クラウドファンディング。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田部長。

住民生活部長（吉田一弘） クラウドファンディングに関しましては、安堵町ではちょっと使った実績っていうのはございません。クラウドファンディングについては、地方自治体がこの制度を使っておられる所もありますけれども、活用すること自体に是非の議論もあるというふうに思っております。

ふるさと納税制度との違い等ですね、その辺も重々検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） あまり額が少ないのにクラウドファンディング使って、それだったらもう行政出したらどうかというようなこともあるかもしれませんが、1 回ね、どのくらい額になるかということをしかりと調査していただいて、本当、検討はしていただきたいなと思います。いろんな制度ありますんでね。そこで、どれだけ協力して下さる方がいてるかどうかもありますし。ただ全部出すんでなくね、クラウドファンデ

ィングで何ばか集まれば残りはね、その分を出すというようなことも必要かなと思います。1回そういう面の検討をちょっとお願いしたいなと思います。これは部長また課長よろしくお願いします。

この件は、これで終わります。

議長（森田 瞳） はい。次に、「高齢者のがん検診の無料化について」答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田住民生活部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） それでは、福井議員の次の質問の方にお答えいたします。安堵町のがん検診は、集団がん検診として各検診につき自己負担額200円から1,500円の自己負担分を検診時に徴収し、個別のがん検診については、各検診につき2,000円から5,000円の自己負担分を個別の医療機関へ支払い受診をしていただいております。なお、生活保護受給者を対象にしましては、自己負担を無料とさせていただきます。

議員御指摘の御所市については、平成26年5月より満60歳から69歳までの年齢の方に、申請による助成事業を始めておられました。令和6年度より、60歳以上の方が集団検診、あるいは個別検診を申請なしに無料で検診を受けることができるというふうに変更をされております。

町といたしましては、住民にがん検診を受けるという健康行動を促し、住民自らが健康維持のために、検診費用の一部を負担していただくことで、がん検診は必要なことであるという健康意識の向上を図ってきたところでございます。その結果、現在、近隣町よりも高い受診率を維持しております。

従いまして、今後も、がん検診の重要性について広報等で周知を行いながら、引き続き検診費用の一部分の自己負担を住民の方々にお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 他町とね、いろいろ比べていつも出していますが、やはり同じ日本に住み、同じ奈良県に住み、やはりあまりにも差があるようではね、ちょっと問題です。やはりその辺が皆さん方の一番の仕事と思われます。差のないように、その地域性もあるかもしれませんが、その辺もね、ちょっとひっくるめて今後またいい形で、高齢者にもちょっとでも負担がいかないようにお願いしたいと思います。

今回、井上課長はデータをしっかり出してくれました。本当にありがとうございます。他町との比較も本当によくわかりました。今後もね、他町としっかり、他の市町村いろいろと比較しながら、差のないように努力していただきたいと思います。

今後また、部長課長にはいろいろ頑張ってもらわんとあかんと思いますし、高齢者また子どもたちにいろいろと、あれしていただくように頑張っていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで福井議員の一般質問を終了いたします。

只今、10時25分です。10分、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時25分）

再 開（午前10時35分）

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8 番 増井議員の一般質問を許します。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

8番（増井敬史） おはようございます。議席番号8番 増井敬史でございます。よろしくお願い申し上げます。今回は3項目につきまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、「かしの木台農業公園を貸農園に有効利用することについて」。安堵町の健康寿命は女性が奈良県で第2位です。土いじりをすることは高齢者の健康長寿や認知症予防の面からも効果があるといわれています。かしの木台農業公園は、農業者リーダー会議が今年はトウモロコシの収穫体験授業をされたりパパイヤを植えたりされています。福井議員も6月定例会で防災資材倉庫等に利用できないかと一般質問されていました。この際、貸農園として有効利用すべきと考えますが、どのように考えているかお伺いします。

2番目、「災害時のキッチンカー協会との協定締結について」。大規模震災において、避難所にキッチンカーが来て温かい食事を提供されるとの話を聞き及んでいます。奈良県でもキッチンカー協会と災害時の協定を締結されている市町があるようです。この件についての見解を伺う。

三つ目、「安堵町防災士ネットワーク設立について」。安堵町防災士ネットワーク設立について6月議会に私が一般質問し、副町長も賛成の意向を示されていました。ところが6月28日に開催された安堵町自主防災組織連絡協議会総会において「防災士ネットワーク設立は必要がない」との採決がされようとなりました。私としましては6月議会の一般質問で設立に向けて尽力する意向でしたが、副町長の意向と異なる方針のようです。改めてこの件について見解をお伺いします。

以上です。

議長（森田 瞳） はじめに、「1. かしの木台農業公園を貸農園に有効利用することについて」、答弁を求めます。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬事業部長。

（廣瀬事業部長 登壇）

事業部長（廣瀬好郁） 改めまして、おはようございます。事業部の廣瀬でございます。よろしく願いいたします。それでは増井議員の質問にお答えします。

福井議員の6月定例会でもお答えいたしましたが、かしの木台農業公園は、町の地元生産品開発を行う農業試験場として農業者リーダー会議が利用しており、今年はパパイヤの数を増やしまして栽培を実行されております。

また、例年の小学生によりますトウモロコシの収穫体験事業も、今年は食育を学んでいただくためにも、種を持って帰り、育てた苗を自分たちで植える試みも行っており、収穫時には大変好評だったと聞き及んでおります。

今後は、本格的なパパイヤのビニールハウス等の設置も検討されておりまして、その結果を見て、もし成果が出せないようでしたら来年の利用方法につきまして再検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 大和郡山市でも市民農園をされているというのを大和小泉の方で見たりして確認しております。かしの木台農業公園は以前から、もっと広い面積をですね、駐車場とか利用できないかというようなことも、議会でも話をされておりましたので今回、小学生のトウモロコシ収穫体験事業とかですね、パパイヤの栽培だけでなく、もっと広い面積をですね、有効利用してもらったらどうかということで質問させていただきました。

また今後ですね、将来そういうことでですね、活用されるということでしたら、それがダメであれば、そういうことも選択肢に入れていただければと思いますので、またよろしくお願いします。

この質問につきましては、以上で終わります。

議長（森田 瞳） はい。次に「2. 災害時のキッチンカー協会との協定締結について」答弁を求めます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

大規模災害発生時に備えた災害時応援協定等については、令和6年3月議会の福井議員の一般質問「企業との包括的連携協定について」において答弁いたしましたところですが、安堵町の協定事業数は8月末現在で42社となっております。

提携先等の協定内容は、その時に答弁をいたしましたので今回は割愛をさせていただきます。

今回、議員仰せのキッチンカー協会についてでございますが、現在のところ考えておりません。また近隣の情勢も収集しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 令和6年6月の、奈良県議会の佐藤光紀議員が炊出し支援にかかる枠組みづくりについて質問されています。その中で、奈良県においても、あらかじめデータベース登録をしてキッチンカー組合との官民連携を平時から取り組んでいく。と奈良県危機管理監からの答弁がされております。

能登半島地震での内閣府防災の災害応急対応の自主点検レポートから、今後取り組む必要があると指摘されています。

佐藤議員の質問では、これまでに北葛城郡上牧町、河合町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、奈良市、五條市がキッチンカー組合と災害時における物資の提供に関する協定を締結されているとのことです。

大規模災害時に、電力・水道・ガスの衛生設備を備えたキッチンカーは、継続的・安定的に食事を提供することができます。

安堵町でも、たくさん災害時の協定を結ばれてるということでありますけども、避難所の住民の方、避難されてる方に、そういう安定的な食事の提供というのは大変重要であると私は考えています。安堵町でも、是非このキッチンカー組合との災害時の

物資の提供に関する協定の締結をお願いする次第です。

その件についてどのように、また今後されるのか、よろしくお願いします。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 自席より失礼いたします。先ほど答弁させていただいたとおり、現時点では考えておりませんが、おっしゃるとおり大規模災害になりましたら長期化になります。

今おっしゃっております「奈良県でも」ということですが、大規模災害になりましたら、もちろん各市町村と奈良県も連携協定を結んで、奈良県が協定を結んでいるところから支援が参ってまいりますので、キッチンカー等を協定を結んでおられる場合でも、そこからまた長期的な大規模災害の場合は大きな支援の物資の方法がございますので、またその観点とのかかわりと、それから安堵町単独での連携協定と、区別しながら協定を結んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 日赤奉仕団さんがですね、炊き出しの奉仕をですね、依頼を受けてされるということなんですけども、日赤奉仕団さんだけではですね、日数的にも限りがあると思いますんで、こういうキッチンカー協会、官民協定してですね、長期的な災害に備えるというのが重要であると思いますので、是非ですね、安堵町におきましても協定の方、結んでいただけるようにお願いしまして、この質問を終わりたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。次に「3. 安堵町防災士ネットワーク設立について」答弁を求めます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） それでは、引き続き増井議員の御質問にお答えをいたします。

安堵町防災士ネットワークの設立について、6月議会の増井議員の一般質問において、お答えをさせていただいたところですが、「自助・共助という観点で、積極的にネットワークを設立していただき、公助に協力していただけるよう呼びかけていきたい」と、答弁したかと記憶しております。

当該総会において、「防災士ネットワークの設立は必要がない」とのことですが、町内の防災士でいらっしゃる方の数は16名に対して、王寺町では防災士ネットワークの登録者数は80名と聞いております。これを比較しても少数であり、町内の全大字から防災士の資格を有する人材が輩出されてから設立の検討を重ねることが重要であり、現時点での時期では時期尚早であるとの結論に至ったと、総会では結論に至ったと聞き及んでおります。

まずは、防災士資格取得に注力した上で、すべての自治会に防災士の方々が活動していただける組織づくり、いわゆる自主防災組織づくりが一番の目的と考えております。

なお、その一を担う防災士として、同目的で活動する安堵町自主防災組織連絡協議会の中で検討を重ねていただいた上で、公助に協力をいただけるように御期待をするところでございます。

以上でございます。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 安堵町に防災士ネットワークを設立することが時期尚早という答弁ですが、安堵町に防災士ネットワークを設立しようという目的の一つは、自治会長さんや区長さんの負担を軽減することであると考えています。

総会名簿を見ましても、自治会長や区長が自主防災組織の会長になられていて、実際の活動をされているのが少ないというような実態があると考えています。それは、

自治会長や区長の仕事があまりにも多岐に渡り、仕事があまりにも忙しいということから、活動は活発になっていないということだと考えています。

人数が少なくても、志のある防災士がリーダーとなって活動していくということが、私としては重要であるのではないかと。人数が増えるまで待つというのでは、何年たっても、そのような組織はできないというふうに考えています。

手前味噌ですけども、笠目では自治会の各班の評議員さんにより回覧等をお願いしていますけども、実は防災士が防災リーダーとなって自主防災組織を運営しているというのが実態です。そのように、各自治会に防災士を増やして、防災士ネットワークでの情報交換会や勉強会などでノウハウをお互い学び合って、そのリーダーを育成してですね、各自治会の自主防災組織のリーダーとしてですね、活動していくことが重要ではないかと考えております。

そういう、人数が増えるのを待つのではなくて、小さくても組織を設立して、少人数でも活動していく中で輪を広げていくというふうな方法の方が、いいのではないかと、思うんですけども、その点については、どのように考えておられるのでしょうか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 自席より失礼いたします。私の答弁、少しわかりにくかったかと思いますが、もう一度答弁させていただきますが、まず6月の防災協議会の総会で「現時点では時期尚早ではないか」ということのお話が、なされたと同っております。私の答弁ではなく、総会でそういう御判断だったと同っております。

安堵町といたしましては、まず、今、増井議員がおっしゃったように防災士の方を増やしていく、これが一番でございまして、その方々が各自治会に皆さんおられて活動していただく、これが目的であると、同じ目的で同じ方向性を向いているかと思いますが、答弁の方は。

そういった形で、まずは安堵町といたしましては、自主防災組織の資格を取得していただくように注力し、全地域で防災士の方が活動できるようにしていただく、これを努力していきたいと、そういった答弁内容でございします。

どうぞよろしくお願いいたします。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 先ほども言いましたようにですね、全自治会の方で防災士ができるまで、もう何年もかかると思うんですけど、もう今 12 地区ありますので、ですから少人数でもですね、先に設立して、王寺町でも最初は少人数だったと聞いておりますし、その人らがですね、そういう志のある人が集まってやっていく方がいいのではないかと、いうふうに私は思います。

次にですね、自主防災組織の連絡協議会の総会におきまして、コミュニティ助成金で各自治会の防災資材倉庫、

議長（森田 瞳） 増井議員、ちょっと申し上げますけども、地域防災会議云々のことに関して、あなたはこの防災士ネットワークで今、質問しておられることやから、そのことに集中して議論してください。

その会議自体は、ついでの話なんですけども、会議自体は防災士ネットワークは時期尚早だと言っておられる。結論を出しておられる。そういう中で防災士自体、16 名の方々が、そういうような雰囲気、また皆さん方が同意されてるかどうかということも必要なことやから、だからそのところがまだ時期尚早じゃないかということ、防災会議の中で結論出しておられんねんから、あまりそのことで自分自身の意見だけ突っ走ってもいかん。私は、そう取ります。

だから副町長は、まだ今の段階では自主防災組織ということに関しては、後ろからは応援をしていこうということでおっしゃっておるねんから、そのことはやっぱりよく理解して、ちょっと他のところを広げていってもらっても困る。ネットワークのことだけに集中してください。

8 番（増井敬史） はい。要はですね、その防災士。毎年 5 名ぐらいは増えていくと思うんですけども、その全自治会まで、先ほどの答弁ではですね、防災士が、資格を取られた方が全自治会におられるまでですね、かなりやはり時間がかかると思うんですね。

ですから最初、少なくとも、そういう防災士ネットワークですね、集まって勉強会するとか、いろんなやり方を研鑽し合うとかすることが重要ではないかというふうに私は思いますので、またその辺よろしくお願いします。

私の方からは以上です。

議長（森田 瞳） はい。これで増井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続きまして、2番 近藤議員の一般質問を許します。

2番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

（近藤議員 登壇）

2番（近藤晃一） 議員ナンバー2番、近藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは私の方からは、大規模災害についてお伺いしたいと思います。

能登半島地震以降、各地で大きな地震が発生し、南海トラフ地震の前ぶれと言われている中、切迫した事態として下記についてお伺いいたします。

一つ目でございます。能登半島地震の被災地 穴水町に対し2名の人材を派遣した。出向いた職員には敬意を払いたいが、片や安堵町として派遣した職員の経験や学んできたことはどのように生かされたのかを伺う。

二つ目でございます。大規模災害時の避難所への電源供給はEV自動車によるものとされているが、地震で道路が封鎖されてしまえば自動車は持ち込むことができない。また、人口の多い地域が優先され、安堵町のように小規模行政は後回しにされる可能性が高い。国や県から支援が来るまでの対応を講じる必要があると考えるが、いかがか。

以上でございます。

議長（森田 瞳） 「大規模災害について」答弁を求めます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） それでは、近藤議員の御質問にお答えをいたします。

地震等の大規模災害が発生した場合には、災害対応にあたる職員も当然に自ら被災することになり、町外の職員にあっては道路の寸断や公共交通機関の不通等、様々な事象が重なり、災害対策本部となる役場に参集することは極めて困難になることが想定をされます。

派遣先の穴水町の職員は約１００人で、奈良県の町村と同等の規模ですが、役場職員の約半数が被災した今回の地震では、それにもかかわらず住民の方は役場を頼って、被災避難者として受けざるを得ない現状であったと聞いております。さらに、道路が寸断され連絡手段もないため、役場に情報が入ってこない状態も散見されました。

安堵町においても、同様の災害が発生した場合には、災害対応職員が不足となる事態になり、災害対応が困難になることが想定をされます。このため、安堵町においても、自助・共助・公助のうち、消防団や自主防災組織と連携をし、共助による協力を図りながら災害対応に当たることや、穴水町の例にならい、人員不足に係る点を「安堵町受援計画」の下、外部から人的応援を迅速・的確に受け入れを行い、災害対応業務に生かし、大規模災害に備えていく所存でございます。

以上でございます。

２番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

２番（近藤晃一） 副町長ありがとうございます。今、答弁いただいた訳ですけれども、その答弁のお聞きしておる中でですね、おっしゃってるのは、大災害が発生した場合には役場に参集するのが極めて、職員が来るのが極めて困難になる。それと、併せて道路が寸断されて、連絡手段もないことから役場に情報が集まりにくくなる。そして安堵町としても、職員が不足したり情報不足になるというところから、消防あるいは自主防災組織、これらと連携をして、そして人員不足に係る点を「安堵町受援計画」や安堵町と幸田町との連携を通じて大災害に備えていくと、こういうふうにお答えいただいたと思うんですけれども、聞いてますとですね、そしたら、安堵町は何をされるのかなというふうに思うんですけれども、いわゆる役場に職員が参集するのが難しくなる。そのために何をするのか。あるいは連絡手段が入ってこない。そのためにはどういう手段を講じるか。ということがまず大事ではないかというふうに思う訳ですけれ

ども、その点についてはいかがですか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） まず安堵町、災害が起きましたらまず対策本部が立ち上がります。
まず立ち上がった段階で情報収集をし、避難それから県への受援の態勢を、どれだけ支援が必要か、何が必要かというのを洗い出して、確認をして支援体制を整えるということになるかと思います。これについては受援計画にのっとって各部署、各課長、それぞれが、そういった情報を上げてきて決定することになるかと思います。
以上でございます。

2 番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

2 番（近藤晃一） まさに、おっしゃったように、そういうことになると思うんですけども、しかし先ほど副町長が冒頭で答弁いただいたように、職員自身が非常に集まりにくくなるというふうに答弁されてる訳ですけれども、実際そしたら今その大きな大災害が起こったときに、どれだけの職員が来るかというシミュレーション、いわゆる大企業では、事業の継続計画ということでBCP計画を立てて、そしてこういうことが起こった場合、いろんな災害が起こった場合、あるいはそういう感染症が起こった場合とか、いろんな事態に応じてですね、事業を継続する計画というのを立てておられます。
安堵町としてもやっぱりその辺を立てていらっしゃるのかどうか。そして実際に職員がどの程度来るかということのシミュレーションまでされてるのかどうか、その辺についてはいかがですか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） まず、BCP計画については策定をさせていただいているところでご

ざいます。ただ、実際にどれぐらいの状態で、どうかというシミュレーションについては、まず参集について、過去に、地震災害が起こったとして歩いて役場までどういった、どこまでの住所のあるものが、何時間かかるかというようなシミュレーションをさせていただいてデータは取っております。

今現在の、町外の、または安堵町まで到達する職員がどれぐらい、何割いて、大体どれぐらいの職員が参集できるだろうかという、細かい数字についてちょっと安全安心課長の方から答弁をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

安全安心課長（吉田貴史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田課長。

安全安心課長（吉田貴史） 安全安心課長の吉田です。人数ですが、職員の人数１１０名ほどなんですが、実際、副町長言われたように町外、公共機関等使って来れない、車等で寸断された時に来なくて、歩いてこれる人数は６０名ぐらいです。

以上です。

２番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

２番（近藤晃一） 歩いて来られるのは、大体半分ぐらいが来ていただけるかなと今、こういうことで掴んでおられると思います。

ただ、その来ていただく職員も当然、被災された職員ですから、やはり家のこともあるということで、本当にその６０人が６０人、あてにできるかということもありますし、やはりその辺はしっかりとそういう数字を掴んで、そして何をやるべきか、しっかりと計画を立てておかないと、ここにありますが「安堵町防災計画」ですね。これ３月に出来上がってます。このことについてもちょっと後でお話はさせていただきたいのですけども、書いた内容が本当に、その時に、そのようにできるかどうか、これはもうしっかりとシミュレーションして、訓練して職員の意識を高めておかないと、もうその時には全く稼働しないってということが起こると思います。

それで、冒頭で私が申し上げた質問は、穴水町での経験をどのように安堵町で生か

されたのかという御質問をさせていただいたつもりですので、そこら辺についてもう少し答弁いただけたらありがたいんですけども。例えば地域防災計画、これは１月に震災が起こって、そしてすぐに職員を派遣してます。３月にこれを作られたわけですから、当然その経験がここに生かされてその内容が変わってることはあると思うんですけども、その辺はいかがですか。

議長（森田 瞳） ２名の職員の派遣した、その辺のこの経験を、学んできたこと、この辺、町長、答弁いただけますか。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。穴水町と言うか、能登でね、発災があった１月１日、私も今、町村会長をしておりますので、もうその翌日ぐらいから職員を出すよということで、県を通じて穴水の方には伝達しております。

まずは、消防とか自衛隊が動きました。ただし、この町役場の機能をまずは補完するためには、やっぱり自治体職員でないとなかなかできにくいということで、ずっと、出すよ。出すよ。出すよということで県を通じて言ってるんですが、ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。待ってください。これの連続でした。いつやったかな、だいぶ遅くなってからやな、安堵町お願いしますということで連絡があって、行かせたということでございます。

聞いてきた中には、もちろん道路がどうかという、そういうハード的なことも大変なことですけど、職員自身が、いわゆる避難場所から出勤して仕事に従事すると、そういうような状況がかなり多数見受けられますよということも聞いております。

１００人程度の職員ですので、私どもとほぼ同じことなんで、それはそっくり私どもの町にも置き換えられるということで、本当に穴水町の状況は我が町の状況に置き換えることができる訳でございます。

ですから、まず来ていただくとなれば、受け入れ態勢を逆にどうすんのかと。職員だけで手がいかない場合は、受け入れ態勢はどうすんのかということ。これはほんまに我々真剣に考えていかなあかん。

ここにも色々書いておりますけど、安堵町で寝泊まりするところが確保できるのかどうかということになりますと、次の段階は、こういう、この辺りは小さな自治体で

すので大規模災害が来るということは、どこの町も同じような状況になります。であれば、まずは宿泊施設どうすんのか。それから避難所の電源なんかは、どうすんのかということのをこれはやはり具体にもう少し細かく捉えていかないかなと実は私は思っているところでございます。

確かに、トヨタ自動車と電源車の供給の協定は結んでおります。でもどこの市町村もそれを結んでおりますので今、議員おっしゃいましたように、果たしてここに優先的に来るのかといえ、それはちょっと確約できないと思います。であれば、やはり電気の供給をいかにどうしていくのかということ、その装置をやはりもう少し充実していかないかの違うかなと現実にも思っておりますので、そういうことをこの町当局と、それから特に受援となりますと、大体窓口になるのは社会福祉協議会です。ですからこの機能の中で、この受援機能を強化していく取組もしていかないかな。これも本当に痛切に感じておりますので、ここはまさに近藤議員がおっしゃるように、確かにここにはいろんなこと書いておりますけど、現実は何をせないかなのかということについては、もう少し細かく検討していく必要があるんじゃないかなと、これはもう常に私もそのことは思っておりますので、できるだけそのことについては、より具体のことをやっていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

2 番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

2 番（近藤晃一） 町長ありがとうございます。まさに私が思っておりますことを今、答弁いただけたなというふうに感じております。

やはり防災計画、これを読んでましても、やはり抽象的な表現が非常に多くございます。その抽象的な表現をいかに具体的な行動に変えるのかということになりますと、やっぱり日頃のそういう訓練と、意識が非常に必要だというふうに感じますので、その辺はしっかりとお願いしたいというふうに思います。

それと併せまして、ボランティアの活動支援につきまして82ページにはボランティア支援活動について書いております。町長おっしゃったように、細かいことは抜きにして、運用方法の検討や、受け入れ態勢の確立に努めると、こういうざくっとした書き方になっておるわけですがけれども、やはりそういう、しっかりと人を集めて、そしてその人を活用していこうということをしていくとなりますと、本当に考え方、あ

るいは行動の仕方、これしっかりとやっていかないと訳ですけども、それに鑑みますと先般、窪田で火災があった訳ですけども、これについてボランティアの活動を町として、やはり入っていくべきであったのかなというふうに私たちは思うわけですけども、そうすることが今度の災害の訓練にもなるし、そして対応の経験にもなってくるというふうに思いますので、やはり今後そういうことがあれば、町としてやっぱり一歩進んだ形で対応していただけたらありがたいのかなということもございますので、一言申し上げて本質問については終了させていただきます。

議長（森田 瞳） はい。今、近藤議員から防災の面についてのいろいろと質疑、1 番目として終わりました。

副町長の方にもちょっと、答弁の中で地元の行政、課長の方も50、60人ということでおっしゃっていただいて、していただいたんですけど、地元の消防団の活動ということで入ってないで、今、全然、話題に乗ってこなかった。

2 番（近藤晃一） いや、消防団入ってました。

議長（森田 瞳） 入ってましたか。だから、消防団も前面にね、その際対策本部を立ち上げた中でのその協力ということも、しっかりちょっと。私ちょっと今、その消防団を聞き漏らしましたんですけども、ちょっとやっぱり地元ということに関しては、職員さんも半数になるのであれば、やはり地元は町内の消防団の方々ばかりでございますしね。その辺のことの育成ということも大事じゃないかなという思いもいたしますので、その辺も併せてよろしくお願いいたします。

続いて、その2 番の方の内容のことについてですね、近藤議員。

2 番（近藤晃一） はい。答弁。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

副町長（富井文枝） それでは、近藤議員の二つ目の御質問でございます。電源等の供給についてという御質問でございます。先ほど町長からすでに答弁もございましたが、もう一度改めて答弁をさせていただきます。

大規模災害時の、避難所への電源供給は必須となっております。災害時には、発災から72時間までと言われておりますが、72時間を目途として消防や、自衛隊等が必ず被災地に入り、支援等に出発するという、その72時間という時間でございます。それまでの間、議員仰せのEV自動車による電源供給も手段の一つと考えております。また当町では、電源供給に対応するものとして、プロパンガスやガソリン、カセットボンベを源とする発電機を整備をしております。プロパンガス発電機は主となる避難所に配備し、カセットボンベ発電機は消防各分団に配備し、ガソリン発電機に関しましては避難所用に確保をしております。これらを駆使して県や国からの支援が来るまでの対応を講じるものでございます。

また、発電機の燃料となるプロパンガスやガソリンが不足となった場合には、災害協定において燃料供給会社と締結を結んでおりますので、緊急時優先的に供給等ができるよう協力体制を構築しているところでもございます。

以上でございます。

2番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

2番（近藤晃一） ありがとうございます。今、御答弁いただきました。自動車以外に、発電機としてはプロパンガスとカセットボンベとガソリンによる発電機を用意しています。ということですが、それらについては消防の各分団であったり、避難所に置きます。ということをおっしゃってます。

まず、ちょっとお伺いしたいのは、この各発電機ですね、プロパン・カセット・ガソリン。この発電機は何台くらいあるのか。そして、肝心の対策本部用の電源はあるのかどうか。ちょっとそこについてお願いいたします。

安全安心課長（吉田貴史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田課長。

安全安心課長（吉田貴史） 安全安心課の吉田です。よろしくお願いします。今の発電機に関しましては、プロパンガスの発電機が4台、ガソリンの発電機には大小ありますが6台、カセットボンベにおきましては7台となっております。

以上です。

議長（森田 瞳） それは各自治会のやつとは別ですか。

安全安心課長（吉田貴史） カセットボンベの発電機におきまして、その7台というのは、各分団に1台ずつを持たせている状況でございます。

2番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

2番（近藤晃一） 合わせて17台というふうになる訳ですけども、やはり非常にそれでは心許ないのかな、寂しいのかなという気はいたします。先ほど、ちょうど町長から御答弁いただいた中で、EV自動車についてもやはり道の関係で届かない場合もあるし、あるいは各行政との取り合いになることもあるやろうということもおっしゃってたと思います。

私、先般、ある研修会の中でお伺いした話なんですけれども、京都大学のカワタ先生、教授ですね、この方は奈良県の防災対策の委員長を務めておられる先生でございます。その先生の講習をこの間、聴かせていただきました。

その先生は、必ず来ますよというお話と、一番、私、印象に残ったのは、やはり人の多いところに対して先行してやっていきますと。だから小さいところは取り残されるでしょうと。だからその間の手だては、しっかりとやっておきなさいよと、こういうお話を伺ってまいりました。

それを聞いた上で、今日の質問をさせていただいてる訳ですけども、やはりカセットボンベ等の発電機が17台、そしてEV自動車。これで本当に、懐中電灯で灯しているような感覚になると思います。やはり、全部の避難所という訳にはいかないと思いますけども、主だった避難所にはソーラー発電システムを設置して、そういう災害に備えると、こういうお考えはいかがでしょうか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 現公共施設にソーラーパネルを設置してみてもどうかというような検討をまずは、させていただきます。今現在、公共施設でソーラーパネルを設置しているのは給食センターのみでございます。それについても給食センターでの電源が確保できるかどうか、そしてまた災害時には、蓄電タイプではないですので、もう使用はできない状況という形でございます。

ただ、その他の公共施設でどうかということになりましたら、新しい施設はございませんので、なかなか今の、既存の設備にソーラーパネルを載せるというのは、これはあまり建設的にもよろしくないというような判断でございます。ですので、ソーラーパネルを新たな施設に、新たに建てる時に施設に設置するか、または蓄電タイプ、蓄電池を多く整備するか、こういった方向性になるかと思います。今は新たな施設を直前に建てる予定っていうのが、ほぼございませんので蓄電タイプを検討しているところでございます。

以上でございます。

2 番（近藤晃一） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。近藤議員。

2 番（近藤晃一） 検討していただいているということですがけれども、やはり例え一つでも、二つでも、やっぱり早急にそういうものを備えて、そして町民の皆さんが例えば携帯の充電であるとか、そういう十分な対応を取れるように、やっぱり対策としては、するべきではないかというふうに思います。

当然ソーラーパネルを設置して、蓄電タイプにして、何も建物に載せなくても、どこかの空き地にでも置くことも可能ですし、やはりそれは早急に、建物が古い、新しいではなしに、供給源としてそれを設置すると。こういう考え方でやっていただけたらと思います。

既存の民間のソーラーパネル、これたくさんございますけども、こないだも町長に教えていただいたんですけども、関電に売ってたら使えませんか。という話を伺っております。ですからやはりそういうところは、町として使用できる設備をしっかりどう整えて、そして災害に備えていただくと、こういうところをしっかりと答えただけのようにお願いいたしますして私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 近藤議員の質問を終了いたします。

只今、１１時２５分でございます。

暫時休憩をいたします。

休 憩（午前１１時２５分）

再 開（午前１１時３４分）

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、３番 森田裕康議員の一般質問を許します。

３番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田裕康議員。

（森田議員 登壇）

３番（森田裕康） ３番 森田裕康です。

１件目、「子ども駅伝への方策について」。令和７年３月８日土曜日に市町村対抗子ども駅伝が開催されます。試合のために練習をして、よい結果がでると子どもにも自信がつき、今後の飛躍にもつながります。そのためには専門的なコーチを招き、走力を向上させる必要があります。今後の指導方策について伺います。

２件目、「持ち込みゴミ集積所の今後の設置予定について」。本年８月に、まほろば環境衛生組合リレーセンターの起工式が行われました。リレーセンターに付随して、持ち込みごみ集積所が設置される予定ですが、今後の予定について伺います。

議長（森田 瞳） はじめに、「子ども駅伝への方策について」答弁を求めます。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富士教育次長。

（富士教育次長 登壇）

教育次長（富士青美） そうしましたら、森田議員の一つ目の「子ども駅伝への方策について」の御質問にお答えさせていただきます。

はじめに、昨年度の子ども駅伝参加の経緯について申し上げます。昨年度は、子ども駅伝参加募集の段階で、当初 1 チームを構成するために必要な 6 名の応募がなく、事務局としても出場者集めが困難なことがありました。

しかし、参加を希望する児童が、自ら同級生や身近な友達に「一緒に出よう」と呼び掛けあって、ようやく揃った経緯がありました。そのような子どもたちの意欲を大切にして、町の合同練習には 2 名のコーチに来ていただき、計 4 回の指導を受けました。また、陸上競技会の、県陸上競技会による子ども駅伝大会出場者の合同練習に参加して指導を受けることもありました。

昨年度と同様に、今年も 11 月にジュニアランニング教室を開催いたします。陸上競技を指導されている講師を招聘して、運動の基本、走ることについて基礎から学ぶ機会を設けて、子どもたちの関心、意欲の向上に努めたいと計画しているところです。その講師に、子ども駅伝出場に向けた練習時の講師としても、子どもたちの指導をお願いする予定であります。

子ども駅伝への上場は、好成績を出すことだけではなく、一丸となって同じ目的のためにチームワークを大事にする心を養う機会の一つでもあります。今後も、子どもたちの意欲や主体性をバックアップしてまいりたいと考えております。

3 番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

3 番（森田裕康） コーチを招いての指導ということと、そして事務局の苦勞、お伺いしました。ところがですね、コーチを招くにしても、いつもボランティアにばかり頼るのではなく、やはり金銭的な謝礼も必要となってくると思うんです。それでですね、予算を見ますと、子ども駅伝に対する予算は 3 万円で、多分ユニフォームとかジャンパー

のクリーニング費で使用しはるための予算やと思うんです。

これでは専門的なですね、コーチを継続的に雇うということが、お願いすることができないと思うんですけれども、ここで教育長に伺います。

今後この予算ですね、コーチとか招聘するための予算、少しでもいるんじゃないかと思うんですけれども、教育長の考えをお願いします。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。本年度の予算としては今、議員おっしゃったとおりでございますけれども、社会文化的な、あるいはスポーツ的な活動の場を広げるということで、本年度の様々な教室を教育委員会主催でさせていただいている事業に予算をつけていただいている部分もございますので、本年度は、それを活用しながら専門的な講師の先生のことにつきましても、併用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

3番（森田裕康） 今年度は、他の活動の事業費を使ってコーチを招聘したということがわかりました。そうすると来年度ですね、来年度からは、そういう予算、子ども駅伝に対する予算を増やすという考えはありますか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 当初予算に向けて、今、議員の御指摘がありますような子ども駅伝ということにかかわっても、そのような予算組みができるか、できる努力はさせてまいりたいと思います。

ただ、講師の先生の指導をいただいたから、すぐにその結果が出るということになるかどうかは微妙なところがございすけれども、そのフォローに努力は、していきたいというふうに思っております。

3 番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

3 番（森田裕康） 教育長のおっしゃるとおりに、いいコーチが来たからすぐに能力が伸びる、個性が伸びるということは、ないと思います。だけど、やはり継続して指導していただくということは大事かと思ひます。教育長の主導力によってですね、少しでもちょっと予算を上げて子どもの能力、個性が伸びるような努力をしていただきたいと思います。

町長（西本安博） はい。

3 番（森田裕康） 町長、どうぞ。

議長（森田 瞳） はい。町長、答弁ください。

町長（西本安博） この問題は話が二つあると思ひます。一つは、なかなか参加希望者がなかった中で、みんな寄ってチームを作って、そして最終的には出場できるようになって頑張ったということが一つ。上位に行こうとすれば、やはりそれなりの、何て言うのですか、条件づくりもせないかんということ。この二つだと思ひます。

今回は、非常にチームを作るのにも努力しながら、友達同士、声を掛け合ってチームを作ったということであって、そして安堵町のゼッケンを背負って走ってくれたということでございますので、走ったということに意義があると思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 番（森田裕康） この質問はこれで終わります。

議長（森田 瞳） 今、森田議員このとこで一生懸命おっしゃったのは、より強化をしていこうということでおっしゃってる、私は、そう捉えたんですよ。強化。町長はどっ

ちか言うたら参加することに意義があるというような状況のこの今、答弁の回答をしはった。

それでね、今までからずっと私、流れ見てたら、極端に前担当職員が一生懸命、しっかりと期間前、3か月ほど前から選手を作り上げてやってくれてたという経緯があるんですよ。だから、今回おそらくゼロですわ。今回は。だからそういう教えるもの、その中で、陸上教室というのは増井議員が一生懸命なさって、引っ張ってきてくれてお願いした教室があります。その先生、陸上の選手を呼んできてね。それ、ただ年に1回なんです。1回、2回やったかな。教室なんです。

だから今、森田議員のおっしゃってるのは、やはり臨時的にコーチを招集してでも、ちょっとやっぱり安堵町の名の中で、しっかりとPRしていただきたいというのが私は、それの方に同感してる方なんですけども、その辺はどっちですか。教室で収まっての、恐らく教育長の答弁の中では教室の報酬ぐらいを思っただけですわ。

だから、コーチとしてのお願いした、要するに費用というのは恐らく予算にない。私、そう理解しておりますけど、何か言うてください。

3番（森田裕康） なかなか難しい文章を考えてましたけども、本当は強化なんですよね。一つでも上げたいと。というのは、下北山村の子どもたちが成績、結構よかったんです。小さい子も出てました。というのは下北山の今の、2か所駐在所あるんですけど、その中の1か所におるのが、智弁学園駅伝部から山梨学院大学の駅伝部を卒業したのが、私の後輩で駐在所におるんですけども、多分その者が教えていったんじゃないかと。身近で教える、やはり経験者が教えるというのは大事なと。

やはり出る以上は勝ちたい。私も柔道やってましたけど、高校から初心者で、私事になりますけど初心者で始めて、学校が強かったのも、一流にはなりませんでしたが一流半、ロサンゼルスオリンピックで金メダルを取った細川選手の横で稽古もしてましたけど、やはり強くなれると。やはり、やる以上は強くなっていたきたい。

町長もおっしゃるように、子どもの成長も大事なと思いますけども、ここは出る以上は勝ちたいというのが一つの思いで質問させていただきました。

以上です。

議長（森田 瞳） 森田議員、私もスポーツ協会の方の携わってやらせていただいています。またお互いに話、その辺のこと話させていただきながら、また要望いたしましょうや。それでは、この質問は、これで終わります。

次に、「持ち込みゴミ集積所の今後の設置予定について」答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田住民生活部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） それでは、森田裕康議員の質問にお答えします。議員仰せの通り、去る８月８日に、まほろば環境衛生組合による廃棄物運搬中継施設の安全祈願祭及び起工式が執り行われ、建設工事が着手されました。

この完成時期につきましては、概ね１４か月を要するため、令和７年９月ごろに完成となる見込みとなっております。１０月から中継施設の本稼働の予定となっております。

廃棄物運搬中継施設の西側に、安堵町の廃棄物等管理事務所を併設する予定でございます。この管理事務所の業務内容といたしましては、職員等の人員の体制が今のところまだ不確定ではありますが、環境業務全般についてを行うことを想定しており、町の指定ゴミ袋の関係の業務、また粗大ごみの受付業務、持ち込みごみの受付業務等も含まれております。

持ち込みごみの受付につきましては今後、受け入れに関する種々のルールづくりや、手数料等の検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

３番（森田裕康） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。森田議員。

３番（森田裕康） 持ち込みごみの受付は、これまで安堵町にはなく初めての試みであり、また粗大ごみはリクエスト方式での収集でした。持ち込みが可能になると町民及び担当職員の負担の軽減になると期待しております。

持ち込みごみの手数料は未定で検討中ということのことですが、植木ごみ、刈草の受け付けは野焼きの減少に繋がり、ごみの不法投棄の防止にも繋がると考えます。

近隣の同様の施設を参考に、規則の制定と予定どおりの稼働を期待して私の質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで森田裕康議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続けます。6番 上林議員の一般質問を許します。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

（上林議員 登壇）

6番（上林勝美） 議席番号6番 上林勝美です。議長にお許しを得ましたので、一般質問を4問させていただきます。お答えよろしくお願い申し上げます。

一つ目、「2025関西・大阪万博へ子どもたちを動員しようとする問題について」。

①関西圏内の自治体で2025関西・大阪万博へ小中学生を招待するとの名目で、子どもたちを動員しようとする動きがあるが、奈良県内での状況はどうなっているか。
②万博会場の夢洲は、ガス爆発事故が起こる等、保護者からも不安の声がある。学校の社会見学・遠足等、集団での参加は慎重になるべきではないかと考えるが、町の見解は。

二つ目、「学童保育室（育成クラブ）の安全で子どもに寄りそった運営について」。
安堵町は、この4月から委託事業者をプロポーザル方式で公募し変更しました。保護者からは、先生が全員変わってしまい子どもを迎えに行っても気づいてくれない。という声を聞きました。同事業者が請け負う広陵町では、子どもが大ケガをしたため、保護者142人が提出した「抜本的環境改善に関する請願」を全会一致で可決しています。①なぜ委託をしているのか。②学童保育の現状はどうなっているか。子どもたちに寄りそった保育になっているのか。町の見解は。

三つ目、「小中学校体育館のエアコン設置について」。災害時、小中学校は指定避難所となり、多くの被災者を受け入れることとなる。すべての普通教室にはエアコンが完備されているが、体育館には設置されていない。地球温暖化により連日の猛暑日、熱中症警戒アラートも頻繁に発せられ、保護者からも設置の要望があります。斑鳩町では学校体育館にエアコンを設置しています。安堵町の見解は。

四つ目、「こども園の駐車場の安全について」。こども園の駐車場では、保護者の送り迎えが集中する時間があり、大変危険だと多くの保護者から聞いています。壁や車をこすったり、幼児が飛び出したり、ヒヤリとしたことがあると話を聞きます。

駐車場を広げて歩行者と車を分離すべきではないか。安堵町の見解を伺います。

議長（森田 瞳） はじめに、「１．２０２５関西・大阪万博へ子どもたちを動員しようとする問題について」、答弁を求めます。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富士教育次長。

（富士教育次長 登壇）

教育次長（富士青美） 上林議員の御質問にお答えします。

はじめに、一つ目の質問でございますが、８月１６日付で奈良県教育委員会事務局義務教育課から、「大阪・関西万博 子ども招待事業に係る意向調査」が通知されました。回答期限は９月１０日であるため、まだ全体の集約に至っていないと思われます。

二つ目の御質問についてですが、大阪・関西万博は子どもたちの校外学習の一つの選択肢として紹介されています。しかし、今年に入ってから万博会場となる敷地内でメタンガスが検知され、また３月には、溶接作業中にメタンガスに引火して一部の建物が破損する事故があり、不安を与えることとなりました。当該万博協会の情報によりますと、

議長（森田 瞳） ちょっと止めてください。

（正午のエルラド放送）

教育次長（富士青美） 続けさせていただきます。当該万博協会の情報によりますと、地中に滞留するガスを効率的に大気へ放散させ、安定化を図るためにガス抜き管を随所に設置し、定期的に測定管理もされています。またメタンガスは人体に対する毒性はなく、空気より軽いいため、地上に放出されると空気中では直ちに拡散希釈されると、安

全性について公表されております。

2025年万博は、教科書だけでは学べない体験、例えば、世界中の革新的な最先端技術に触れることができる。また世界各国の多様な文化に触れることができる。そしてまた持続可能な開発目標、SDGs達成に向けた取組の展示を通して、環境問題への関心を深めることができる等、日常では経験できない様々な意義があると期待されております。

このような機会は子どもたちの成長にとって貴重であると考えますが、市町村立学校の事業計画の策定は、基本的には各学校が主体であるとされています。本町の学校におきましては、他校の意向や今後の情報を参考にしながら、子どもたちの安全性を念頭に置いて校外学習の場を決めていくものと考えております。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 御回答ありがとうございます。県からアンケートが来て9月10日までに集約をして答えるということで、まだされてないんですかね。

まだされてないので、これからなんですけど今、教育次長がおっしゃった中身では、万博協会の安全性に関する文章を見て、ガス抜き管の設置とか、メタンガスの毒性とか、そういったものは空気中に散らばれば無毒になるとかということで、安全性を中心に、万博協会ですので、実施主体ですので、そういう報告がなされていると思いますが、私は違う観点から、子どもたちを連れて遠足に本当に連れて行って安全なのかということ伺います。

まず1点目、2025年の関西大阪万博へ、子どもたちを動員させようという問題についてですが、来年の2025年に関西大阪万博の開催が予定されており、現在準備が進められております。今回の万博については様々なことが問題になり、万博への関心も国民の中で薄れていっている状態ではないでしょうか。

今年4月21日に読売オンラインニュースに掲載された世論調査では、今回の万博に対して「関心がある」と答えた方が31%であるのに対し「関心がない」と答えた方が69%となっております。報道では、万博全体の来場者数を2,820万人見込み、経済波及効果は2兆円と言われていますが、海外パビリオンの建設等は進まず、撤退する国も出ており、前売り券も前回2005年の開催のときに比べて思うように伸びていないのが状況です。

一方で、会場建設費は２度の増額により、当初計画から１．９倍の２，３５０億円になっており、運営費は赤字になるのではないかとされています。また会場となっている夢洲は元々ごみが埋まっている地域で、地盤沈下をし、交通インフラなども全然整っていません。

では、なぜそこに万博を、会場にしたのかと言うと、将来ＩＲ、カジノを誘致し、２０３０年にカジノの開業を目指したいが、カジノは民間の企業なので税金を使ったインフラ整備ができないため、夢洲で万博を開催し、税金を投入してインフラ整備を進めようというものであり、カジノ路線ありきの計画に万博を組み込もうとするものです。私は純粋に万博開催することについては反対ではありませんが、こうしたカジノありきの万博は大問題と考えています。とは言え、万博開催の是非についてここで論じても仕方がありませんので議論をしません。

すでに報道でも明らかになっているように、関西圏内の自治体で今回の万博に子どもたちを動員しようという動きがあり、その点では安堵町の子どもたちにも影響があると考えております。この点については保護者からも不安の声があり、もしそのようなことが行われるのであれば軽視できません。今回取り上げました。

１点目、昨年８月大阪府の吉村知事は、府内の４歳から高校生まで子どもおよそ１０２万人を無料招待をするという意向を表明し、府内の子どもたちを万博に動員しようとしています。さらに、この取組が大阪府内でだけでなく、近隣の子どもたちにも広がっているという報道です。

奈良県も、招待事業として１億７，０００万円の予算をつけて、小学校から高校までの生徒を校外学習として、一貫で強制的に動員しようとしています。

様々な問題があるのですが、おっしゃいましたように夢洲では３月２８日にメタンガスに引火する爆発事故が起きています。また、そもそも夢洲はごみの最終処分場でダイオキシンやＰＣＢ等危険な物質が埋められています。

猛暑の夏、駐車場から会場まで１キロ近くもあり、小学校低学年など大丈夫なのか。また、医療的ケアが必要な児童生徒への対応も示されていません。さらに、南海トラフ地震など自然災害が多発する可能性がある中で、避難計画もないという状況で、こうしたことから、先ほど申し上げました保護者からの不安の声があります。

そうした所に学校の社会見学、遠足等、集団での参加は慎重になるべきではないかと考えます。必要な情報が正しく提供されているのか。開幕後に限られた時間で下見をして計画できるのか。下見は４月以降にならないとできないと聞いております。文科省の学習指導要領で遠足の留意点ということで、集団活動の留意点としてあらかじめ実地調査を行い、現地の状況や安全の確認、地理的環境や所要時間などを把握をす

る。現地施設の従業員や協力者等とも事前打ち合わせを十分に行う。と、文部科学省も指導要領で定めております。また、貸切バスが調達できるのか。交通費の１億７，０００万を県が招待事業とするにしても、バス代とかバスが調達できるのか、バス代は保護者の負担になるのかとか、様々な問題が現時点では何も、一つも解決されていないのが現状だと思いますが、改めてこういったことを含んで、県のアンケートにどのように取り組んでいかれるかについて、教育長にお尋ねいたします。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。先ほど、次長がお答えさせていただいたとおり、学校の社会見学、あるいは遠足等についてもそうですけれども、やはり本来、教育的な目当てや目的、目標があって実施するのが常でございます。その目的を達成するために、どこを選ぶのかというのは本来、その時に最も大事なものは当然、学習に関わる内容はもちろんですが、安全性の担保というのは当然必要になると思います。

学校といたしましては、それに向けて、場所がどこであろうが、子どもたちと一緒に行くという場合には下見等も十分に、どこであってもさせていただいてるのが常でございます。ただ、その事業計画については、各学校のやっぱり主体性に、主体に任し
てるのが、これまでの常でございます。

今、議員の御指摘の情報も含めて、他校の意向や今後の情報を参考にしながら、学校と連携しまして、それを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

６番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

６番（上林勝美） 教育長ありがとうございます。教育長の方から、あくまで遠足の実施については、校外見学の実施については主体である学校長ということでお話をされたんですが、９月１０日までに、この参加するのか、どういった中身になってるか、簡単にアンケートの中身をおっしゃっていただいてよろしいでしょうか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長。

教育長（辰己秀雄） 県の方から今の方向性としてお伺いしているのは、小中学校を対象に、社会見学なり遠足で利用する場合は無料で利用できるようにしていきたいという、教育委員会を通じてアンケート、それに向けてのアンケートを実施していただきたいと。まだ集約はされておられませんけれども。そこで、その意向で、例えば参加すると言っても、一旦回答したとしても絶対参加しなければならないという枠組みではなくて、情報が集約されましたら、今度は本格的に近づいてきましたら、最終的に行くという場合についてはパスワードとか、そういうなものが付与されてますので、速やかに、その手続きが行われることができるようになりますよということなので、私としては、強制的に行きなさいという意味のアンケートではないと認識しております。

行くか、行かないかは、まだまだ先の話になると思います。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 今回のアンケートは一応回答はするが、行くと答えても最終決断ではないという回答で、非常に万博協会からは曖昧な情報で、安全性の強調をされて、本当に熱中症とか、お弁当をどこで食べるのだとか、もし台風が来たときに帰れなくなったらどういうルートで帰るのか。トンネルと橋しかない中で、船で輸送するというふうに万博協会は言うてるんですが、もし大規模災害が起きたときには、護岸がやられてそういう船もね、発着できなくなれば本当に陸の孤島で、そこで避難しなくちゃならない状況も、これだけの激甚的な災害、地震や台風、暴風の中でですね、6 月から 10 月の実施ということで酷暑日等、熱中症になりやすいのがもう 7 月、8 月、9 月、10 月、その辺のあたりが本当に子どもたちが大丈夫なのかというね、疑問がどうしてもどんどん膨れ上がってくるんですが、そのアンケートに答える際には学校長任せに、あくまで学校長が決めて出すということですが、その後もしそういう、行くという回答をした場合でも、撤回できるということによろしいんでしょうか。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。次長。

教育次長（富士青美） 自席から失礼いたします。只今、教育長の方からそのアンケートについて、ざっくりと概要を申し上げたところでございますけれども、調査項目について、ちょっと何点か申し上げますと、招待事業の利用の予定、そして利用有無の決定、まだ決まっていない、未定な所も多いという想定の下、利用予定の時期、利用有無の決定時期、そして利用を検討する上での必要な情報、利用しない場合のその理由等を今、現時点での考えを学校から直接、奈良スーパーアプリというものを利用して回答することになっております。

この回答内容につきましては、本町の公立学校がどのように回答したかというのは、本町の教育委員会事務局の方には通知しないと、あえてそのようなことを申し添えての調査となっております。

以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 学校の校長先生が回答した中身については、教育委員会としては、通さないで関知できないという回答なんですけど、やはり教育委員会としても、本当に安全か学校長など先生方と話をしてね、もっともっと子どもたちの安全というのを考えていただきたいと思うんですけど、これは教育長は撤回できるということによろしいんですね。アンケートに一旦、行きますと書いたとしても。行きますと書かない場合もありますけど。撤回できるということで。

議長（森田 瞳） 上林議員、あのね、こんなん当たり前ですやないか。

6 番（上林勝美） それはまあ、そやろね。

議長（森田 瞳） 行く予定にしておるというアンケートにしててですよ、際になって、危険を及ぼすというような判断すれば、撤回したらよろしいですやん。そらそうでしょ。

6 番（上林勝美）　そうですね。はい。

議長（森田　瞳）　だからもう、そういうことで、上林議員の万博に対しての意向ということとは伺ったし、また教育委員会、次長も教育長も答弁伺っておりますので、そのことは即決できないということで、現時点で、それでもうええんちゃいますか。

6 番（上林勝美）　そしたら、もう一つだけ聞きたい。

議長（森田　瞳）　はい。どうぞ。

6 番（上林勝美）　保護者の中でも、やはり危険なところに行かせたくないという声があったときに、学校が学習での参加を決めてしまうと、それに参加しない生徒は、児童は欠席扱いとしてしまう問題があります。これも検討していただきたいと。

そしてもう一つ、対応策として考えられるのは学校単位ではなくて、行きたいという人は各家庭、個人に対して招待券を配布するのであれば、参加しない人は行かないので強制することとはなりません。そういう手法もあるんじゃないかというふうに思います。

基本的には、こうしたことを想定して学校が判断することには間違いないと思いますが、教育委員会としても県にしっかりと安全性の確保について求めていっていただきたいということをお願いしまして、私の１問目を終わらせていただきます。

議長（森田　瞳）　はい。１問目の質問を上林議員、終わりました。

只今１２時１７分でございますので、１時１５分再開したいと思います。

１時１５分まで暫時休憩いたします。

休　憩（午後　０時１７分）

再　開（午後　１時１５分）

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

上林議員の一般質問の中で、次に、「２．学童保育室（育成クラブ）の安全で子どもに寄りそった運営について」答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田住民生活部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） それでは、上林議員の質問にお答えいたします。

育成クラブについて、まず一つ目の、なぜ委託をしているのかということですが、この学童保育事業の委託につきましては、平成 27 年度に育成クラブ 2 を新規開設する際に、町の直営ではなく業者委託による運営を選択いたしました。

その最大の理由といたしましては、直営では専門的な知識を持った指導員等の人材が安定的に確保していくことに困難性があったことが挙げられます。学童保育の運営ノウハウを持った民間事業者に委託することで、定員の拡大や対象学年の引き上げ、また延長保育、土曜保育の実施に対応することができました。さらに、保育内容の質の向上を図ることもできたと認識をしております。

次に、二つ目の質問でございます。学童保育の現状についてでございますが、御指摘のように本年 4 月から委託業者が変更になり、広陵町と同じ事業者到现在委託をしております。広陵町の学童保育でのケガ事案があり、大変御心配をおかけしているところでございます。しかしながら本町では子どもが大ケガをするような事故、また問題等は発生しておりませんが、今後もそのような重大事故等が起きないように、十分に注意を払いながら運営をしてまいりたいと考えております。

また、議員の御質問の中で、保護者から、先生が全員変わってしまい子どもを迎えに行っても気づいてくれないと、そういう御指摘でございますけれども、担当課や委託事業者では直接、把握はできておりませんが、御指摘の保護者の声、これを情報共有させていただき、今後そのようなことがないように改善をしてまいりたいというふうに考えております。

4 月当初は、委託業者が変更になりまして、指導員全員が変わったために子どもたちや、また保護者も多少の戸惑い等あったかと思いますが、現在は子どもたちや保護者との人間関係の繋がりも構築されてきておりまして、子どもたちに寄り添った保育

内容で、概ね安定した運営ができていると認識しております。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 御説明ありがとうございます。業者委託が27年から始まって、人材確保やノウハウを持っていると。また、概ね順調な運営をされてるという御答弁ですが、ただ他町でそういうことが発生しておるので注意していきたいという回答だったと思うんですが、この業者につきましては、シダックスと言うて元々カラオケが主体の業者でありましたが、この学童保育事業に手を広げていきまして全国に約1,000か所を経営してるという大手の業者でございます。

奈良県、このあたりでも高田、平群町も、もうすぐ導入するということで6月議会で提案があって、広陵町でも、この4月に導入された。広陵町では6つありまして、あと4つも来年度にして、残り1つもその後にするということで、近隣でもどんどんこの業者が増えていってるということでありますが、2012年に子ども・子育て支援法が成立して児童福祉法が改定され、学童保育は市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に位置付けられました。それまでの学童保育の実施基準は、児童福祉法施行令で、衛生及び安全が確保された設備を備えるとのみ定められておりましたが、改定された児童福祉法では、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければならないとされました。

安堵町でも2014年、安堵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が定められ、第3条で、この条例に定める基準、これは最低守らなければならない最低基準である。放課後児童健全育成事業を利用している児童が、明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保証するものとする。2. 町は最低基準を常に向上させるよう努めるものとする。と、安堵町の条例でも、保育の環境や質を常に向上させていくという中身になっています。

子どもを預けている親から、夏休みの間も預かってくれるので大変助かっている。子どもからも、遊びが楽しい。折り紙とかやって楽しいですと。一方で、その質や安全の問題も重要な要素というふう思われますので今回の質問になりました。

直営では専門的な知識を持った指導員等の人材を確保していくことに困難があった

ということですが、現在、専門的な知識を持った指導員ばかりで運営スタッフされているのですか。アルバイトの人もおられますか。その辺お聞きします。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。住民生活部長。

住民生活部長（吉田一弘） 自席からお答えします。現在、学童保育につきましては２クラス用意させていただいております。各教室に一人は資格を持った指導員、プラス補助員が２名と、合計６名体制で運営を行っております。
以上でございます。

６番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

６番（上林勝美） 指導員１名ずつで、あと補助員でアルバイトということですかね。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 申し訳ございません。業者側の雇用形態までちょっとこちらは把握できておりませんが、あくまで有資格者ではない補助員というふうに従っております。

６番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

６番（上林勝美） 有資格者ではないかもわからないということで、１名ずつの配置で、有資格者でない方もおられるかわからないと。必要な、安全な教育だとか生活の場面の指導援助とか、そういうことを担えるスタッフなのかどうかということも、業者に任

せておるというのが現在ではないでしょうか。

他町のことはなんですが、広陵町で児童が大ケガ、登り棒から落ちてケガをしたにもかかわらず、全治3か月の大ケガを負ったにもかかわらず、明確な再発防止が示されないまま、この6月にも職員不在で再び落下事故が発生し、その他、安堵町ではそういうことはないんですが、児童の腕を掴んだり、頭ごなしに大声で怒鳴ったり、指導員がいる。アルバイト求人サイトで日雇い男性補助員を雇っている。杜撰なアレルギー対応の食事等、アレルギー対応をしてない。として親御さんが広陵町議会に、議会に出てきて2名が訴えられて、142名の提出した請願が広陵町放課後子ども教室の抜本的環境改善に関する請願、これ議会で全会一致で、この6月に採決された同業者も、安堵町の業者ということで、まったく、そういうことがこちらに当てはまるのかということで私もその辺は理解できておりませんが、またもう1点紹介しますと、先日、桜井のどこの学童保育かわかりませんが、11歳の女子児童、保育員がSNSのメッセージを使って性的な部位を露出した動画をスマートフォンで送るようにということで、その児童そして親御さんから5月に警察に届けがあって、5月中旬に逮捕され、その後、逮捕される前に他の県内の別の学童保育に転職していたと。逮捕される前に新聞の記事で載っておりましてね、ここはどういう業者がやってるのか、それとも直営なのかわかりませんが、こういう質の学童保育員もいるということで、今後ですね、町としてももう少し関わりを深めて、その人たちが適性を持っているのかどうかということで、学童保育室にどういう向き合い方をされますか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） まず1点、指導員の配置について確認しておきたいと思います。

安堵町の方の学童保育、2クラスございまして、有資格を持った職員は必ず1名は配置していただいております。1名ずつ配置で、プラス2名ずつの補助員をつけていると。3名3名でクラスの運営をやっていただいているというところでございます。

この補助員については、ちょっと雇用形態、アルバイトかどうかというところは、ちょっと町の方では把握できておりません。申し訳ございません。

ちょっと業者との関係なんですけれども、そういったところのちょっと細かな連携等も今後、取っていくようにしたいと考えております。毎週報告を、文書をいただいておりますので、月に1回でもその時にちょっと時間を取って、うちの職員とですね、

事業者との間でミーティング的なものを、ちょっと情報交換できるような場を今後考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 部長の方から、今後ミーティング的な対話を積極的に努めていきたいという回答がありましたので、そのことをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続きまして、「4. こども園の駐車場の安全について」答弁を求めます。

ごめんなさい。次に、「3. 小中学校体育館のエアコン設置について」の答弁を求めます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） それでは、上林議員の御質問にお答えをいたします。

まず、災害時の小中学校の指定避難所という観点から答弁をさせていただきます。災害時の町内の指定避難所は9か所ございます。その中で小中学校体育館、そして中央公園体育館がエアコンを完備をしておりません。

安堵町地域防災計画の中で、安堵町の被害想定概要においても、南海トラフ地震が発生した場合に安堵町の被害で想定される罹災者数は4,000を超えると、約4,000と想定をしております。さらに、災害時に罹災者を受け入れるためにエアコンを完備している指定避難所には、収容人数ごとに、総合センターひびきで約2,300人、トーク安堵カルチャーセンターで約1,600人、福祉保健センターで約1,500、こども園で約900人、文化観光館四弁花で約170人、交流館なでしこで

約90人となっておりますので、罹災者をそれらの指定避難所に避難をすれば、想定する罹災者数約4,000人を受け入れることが可能であると考えております。

このことから、指定避難所としての小中学校体育館及び安堵中央公園体育館の活用は少ないと考えられることから、今すぐに必ずしもエアコンを完備する必要はないものと考えております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 御回答ありがとうございます。副町長の方から、大規模災害の際に安堵町の罹災者は4,000人、避難者ですかね、避難者は4,000人。関係施設収容可能人員も、それぞれカルチャーセンター、福祉保健センター、2,300、1,600。4,000賄ってるという数字的なお話なんですが、実際それが具体性を持っているのかということで質問させていただきます。

私は、学校の体育館ということを重視しまして、空調設置が児童生徒の熱中症対策、避難所の環境改善の観点から急務となっています。昨夏は平均気温が1898年の統計開始以来最高を記録する猛暑となりました。今年もそうです。

頻発している豪雨災害や、元日に最大震度7の大地震が北陸地方を襲った能登半島地震など災害時は多くの建物が倒壊した中、学校施設は倒壊を免れ、避難所となっている所も多く残っている。小中学校の普通教室設置率、エアコン95.7%であるのに対し、体育館は15.3%と低くなっております。今回、避難所となりました石川県内の学校施設も空調が整備された普通教室を被災者の生活場所に使用している所が多かった。ただし、そのために子どもたちが授業を行う場所がふさがり、学校活動が再開できないというジレンマもあったそうです。

学校体育館の空調設置率が低い理由は、面積の広い体育館に設置ではランニング費用が膨大になり、教室等とは異なり学校活動への影響が少ないことを理由に挙げる声も多いです。そのため、常設の空調設備ではなく、熱中症対策用にスポットクーラーだけを導入するケースも見受けられております。

しかし、学校施設は子どもたちの学習生活の場であると同時に、非常時には地域住民の避難所としての役割を果たさなければならないと考えます。昨年の参議院の決算委員会、4月決算委員会で質問を受けた岸田総理は、体育館の空調設備は重要な課題

だと認識していると答弁。これを受けて政府は7月に「避難所における空調設備の設置等について」とする事務連絡を内閣府・総務省消防庁・文科省、連名で都道府県の防災担当・教育委員会宛に発出をしております。中身は、改正気候変動適応法に基づいて、避難所での熱中症対策として空調設備の設置を求めています。

特に、指定避難所に指定されることが多い学校施設、防災部局と教育委員会部局が連携して、積極的に検討することが重要だと指摘しています。空調設備の設置に活用できる、学校施設環境改善交付金。国庫補助2分の1、実質自治体負担3割程度。奈良県の地域防災計画地震編というのが、県のあるんですけど、令和5年では内陸型の奈良盆地東縁断層帯地震、マグニチュード7.5。震度7から震度5強、安堵町は想定震度6.5というのは地域防災計画に書かれておりますが、その場合に奈良県の死者5,200人、死傷者2万4,000人、全壊家屋12万棟、停電100%、ガス断100%、断水89%、1週間後の避難者の数43万人と、安堵町も4,000人ということで、安堵町では、この土地の形成上も液状化の危険がある箇所が南部を中心にあります。災害時避難施設としての整備を急ぐとともに、食料や水、その他の備蓄が求められております。能登半島地震の教訓です。

奈良市では、南海トラフ地震臨時情報が出され、国民に向けて備えが呼びかけられている中、人口34万人の市ですが、地域防災計画で最大の想定、奈良東部地震、東縁断層帯による死者、震度7、死者1,159人、奈良市で全半壊4万7,000、断水停電は13万世帯以上ということを想定し、防災避難計画を実施して5万1,000人分の避難所を設置すると。

能登半島の人口の14.7%と同じ、熊本地震と同じ、その想定を5万1,000人と置いていると。体育館や公民館63か所で収容可能が1万8,000、西部公民館とか、なら100年会館とか、同じように書いてるんですけど、綿密にいろんな、備蓄箇所も50か所とか、綿密にこういう計画をね、奈良市で、新聞記事に載ってたんですけど、されております。

安堵町も、奈良市と近隣市町でありまして、こういうことが想定されますので4,000人という被災者が、果たしてそこらの今ある、おっしゃった施設だけではなく、やはり学校の方にも今、使える補助金なども、断熱材を入れたり、エアコンを設置する場合に国からの補助も令和7年まで活用できると聞いておりますのでね、是非とも学校の体育館にも、もちろん現行の施設、おっしゃった施設にも十分備えをしていただいて、施設でもそういう計画をね、是非とも考えていただきたい。

副町長いかがでしょうか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 災害の観点から先ほど答弁をさせていただきました。平常時の活用についても、必要な施設について必要な設備をというような考え方もございますので、相対的にやはりどうしていくかというのは、教育現場と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

6 番（上林勝美） 相談しながら考えていきたいという御答弁なんですが、もうよその自治体は、そうやって避難訓練、東部地震を想定して避難訓練とかされ、備蓄は大丈夫か、そして避難者は、ちゃんとここに収容実際できるのか。という具体的なシミュレーションをやってね、そういう活動も避難計画、テレビでもやりましたし、奈良市がやってるという。そういう計画も立てて、南海トラフは100年以内に、30年以内に70%ぐらいと言われておりますが、この地震は、それほどでもないかわかりませんが、そういう断層があるという、断層に囲まれている安堵町ということで、あと100年後の人は知らんわとかね、そうではないと思いますのでね、今から備えを完璧にすることは無理ですけど、もう少し具体性を持ってやっていく考えはございませんか。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 只今、上林議員から御質問いただき、午前中に近藤議員からも御指摘もいただいております。

まず、今すぐ起こった時に何ができるのか、どうするのか、もう少し具体的なことの訓練、それから計画、必要ではないのかという御質問、御指摘については、そのとお

りだと思います。

議員の皆様にも地域防災計画、最新版をお配りしております。その中の31ページにも、先ほど上林議員が御紹介いただいた、例えば奈良盆地東縁断層帯では、安堵町ではどうなのか、どういう被害が想定されるのか。そして生駒郡、生駒の断層帯で起こった場合には、どういった避難が実際に想定されるかというのが、計画的に数字に上がって地域防災計画の中には載っておりますが、さらにこの場合に、どういった対応で、どうしていくのか、具体的なことについては計画を立てて、そして訓練をし、シミュレーションもするというのは十分、必要なことかと思います。いろいろな面を想定し、その中で設備がどういった形で必要かというのは、午前中、町長も答弁させていただきましたが、早急に考えていく必要があるものと考えます。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 安堵町の防災計画にも、そういった数字的なことも書いておるということですが、やはりもっとスピード感を持って、具体性を持って、議会の方もそうですけど、スピード感と具体性。これがなければ絵に描いた餅に終わりますので、備蓄は大丈夫かとか、避難経路はどうなんだと。お年寄りをどうするんだと。逃げる場所をここで確保できるのかと。その何千人という先ほどの想定でも、立って寝るような感じになりますのでね。何千人もそんなとこ絶対入れませんので。スピード感を持ってしていただきたいということをお願いしまして、この質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。次に、「4. こども園の駐車場の安全について」答弁を求めます。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田住民生活部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） 上林議員の質問にお答えいたします。

令和５年６月議会の一般質問でも答弁いたしましたが、保育園の設立当初は保護者の送迎用の駐車場もなく、駐車場が整備される前は園の周りに路上駐車されることにより、通行の妨げになり、近隣の住民の方にも御迷惑をおかけしておりました。

そこで、北側の用地を購入いたしまして現在の駐車場を整備いたしました。これにより路上駐車は一定改善されたものと認識しておりますが、駐車場としては全体幅員が狭く、御指摘のように駐車しづらいという事実は残っております。

ただ、御指摘の接触事故等につきましては、前回の質問後も車と人が接触するような事故は起きておりません。ただ７月に、車と車が接触してしまう事故があったという報告は受けております。

こども園としまして、事故防止の観点から引き続き保護者宛にコドモンでの配信、あるいは園だよりでの通知等で、駐車場を利用する際の注意喚起を行いまして、また、混雑時には職員が誘導整理するなど、事故のないように対応してまいりたいというふうに考えております。

当面は現状の範囲でできる安全対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

６番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

６番（上林勝美） ありがとうございます。以前、路上にとめてた車を駐車場を設置をしたと。ずっとこの間、改善をし、注意喚起も行い、園だよりとか、そういうのもしておるということで、現状でということなんですが、やはりスペースは今、限られてるんですが、ちょっと広げることで車と人を分離、バックで入って、車が非常に多くて死角になる場合があります。傘を差しながらお布団を持ったり、手をつないで園児と二人も三人もね、こうやってバックしてる中で歩いて自分の車へ向かったり、また園に向かったりということを散見しますので、一時にそれも時間が集中して重なってくると。

人との接触はないということなんですが、これからも事故ゼロであるとは保証はありませんので、園舎の方に少しネットをね、広げてそこを歩行者通路帯というのを設けてバックで入れてくると。完全に車の入ってくる所には人は行かないという形で、少しの園舎側に広げることで、余地があると思いますので、また隣保館の方は解体し

て令和7年度にそこを駐車場にするということですが、そこは活用できないんですね。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 今、御指摘の旧隣保館でございますけれども、解体予定となっております。今、建物が建っておるスペースは当面は駐車場として利用するというふうな計画と聞いておりますけれども、今の隣保館前が小学生の部団登校の集合場所にもなっておりますので、あちらの方に送迎車を誘導するということは少し時間的な重なりも考えますと難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6番（上林勝美） ちょうど隣保館跡がいいなとは思ってたんですが、通学の、部団登校の生徒と重なり、危険性があるということで望めないという回答だったんですが、それであるならば、やはり今ある駐車場を少し広げて、人と車を完全分離して、土地があるんですから、ちょっと庭は狭くなりますけど、その点を部外に頼んだらお金がかかりますのでね、部内でそういう調整、検討をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。部長。

住民生活部長（吉田一弘） 申し訳ございません。現時点では、駐車場の整備というものは、ちょっと念頭には置いておりません。繰り返しになりますけれども、駐車場の利用の注意喚起、また職員が出たの誘導整理という安全対策で対応してまいりたいというふうに当面は考えております。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） そしたら最後に、改めて人と車を分離するということを求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。これで上林議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、1 番 松田議員の質問を許します。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1 番（松田 勝） 議席番号1 番 松田でございます。

まず一つ目、「カルチャーセンターの駐車場拡大について」。現在、カルチャーセンターの駐車場は1 か所で、約30 台の駐車スペースしかありません。各種イベント実施時は駐車場不足となっております。また、緊急避難場所に指定されていることから、水害時は車での避難が多くなると思われます。その際、駐車場が狭くては避難にも大きな影響を及ぼすこととなります。この駐車場の問題についてどのように考えているのかを伺います。

二つ目、「令和8 年9 月から実施予定の生活道路最高速度30 キロ制限について」。今年の3 月議会において私が一般質問をいたしました「ゾーン30」との関連についてでありますけれども、警察庁は早々と生活道路の最高速度30 キロを発表いたしました。町として30 キロ道路の設定をどのようにしていくのか。また住民周知の方法

について具体的に、いつ、どのような形で行うのかを伺います。

以上2点です。

議長（森田 瞳） はじめに「Ⅰ. カルチャーセンターの駐車場拡大について」答弁を求めます。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富士教育次長。

（富士教育次長 登壇）

教育次長（富士青美） 松田議員の御質問にお答えいたします。

現在、議員御指摘の駐車場については、カルチャーセンターが管理しておりますが、実際は本町福祉保健センターとの共有の駐車場となっております。それぞれの各事業やイベントの際は、カルチャーセンター西側の職員駐車スペースも利用していただき、駐車台数の確保に努めております。

土曜日、日曜日などにイベントなどを開催する場合は、町役場の駐車場や郵便局南側の職員駐車場、観光駐車場にも誘導させていただいています。いずれも徒歩圏内にありますので、駐車場に関する要望や不便さを感じる御意見は受けておりません。これまでの事業実施時には、住民の方々には徒歩または自転車での来館の御協力もあり、何とか対応できている現状です。

駐車スペースの確保を含む施設の拡大、改修等については教育委員会部局だけでなく、町全体の財政面や施設維持管理計画も勘案しながら検討する必要があるため、関係部署とともに良策が生み出せるよう努めてまいります。

Ⅰ 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

Ⅰ 番（松田 勝） 今、答弁の中でですね、いろんな方々から御不便の、いろんな申し出がなかったという話ですけれども、一応私といたしましては、いろんな人の意見も聞きながら今回一般質問をさせてもらっております。

ですから、要は今までいろんなイベントの際に必ずと言っていいほど「駐車場はありません。徒歩でなるべく来てください」というような、いろんな書き方もしてる文面がありますよね。そういうことから含めて、駐車場が足りないということをまず認識しているかどうかから始めないと、十分であるということであればそれで済むんですけれども、いわゆるまず認識として駐車場が不足しているのか、していないのか。というのをもう一度答弁お願いします。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（富士青美） 自席から失礼いたします。駐車場の規模についてですけれども、近隣他町の状況について調査いたしました。近隣の状況を調べますと、本町カルチャーセンターのような規模の施設においては約１００台ほどの駐車場が可能ということです。それと比較しますと本町の同施設の駐車場は手狭に感じられます。

しかしながら、その中には専用駐車場をそもそも所有されていなくて、車でのアクセスを案内されていないところもございます。そのような施設もあることから、必ずしも本町の駐車場が足りていないと明言はできないと言えるのではないかと考えております。

１番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

１番（松田 勝） 明言ができないというよりも明言したくないように聞こえるんですけれども。要はね、私が調べたら大体３０台。相当やっぱり安堵町の駐車場が狭くライン引っ張ってます。他と比べれば。ですから大きな車が入れば多分３か所で２台ぐらいしか入れないというような状況だとは思っているんですけれども、そういったことを考えると３０台と言いながら２０数台というような格好になる可能性っていうのは十分あるんですよ。

職員の駐車場云々という話は、職員が利用してる時は、そこは使えないというようなこともありますから、やはりそういったところは別にしておいてね、職員が使うという前提の下に駐車場というのは考える必要があると思うんですが、いかがでしょう

か。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（富士青美） 松田議員の御指摘のように３０台、これが先ほど申しましたように他町の本町カルチャーセンターのような施設の規模と比較いたしまして台数は少ないということは認識しております。従いまして、今後ですね、カルチャーセンターと福祉保健センターの共有の駐車場でもございますので、あの辺りは全体的な整備は必要かと考えております。

以上です。

１番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

１番（松田 勝） とりあえず今の発言で、駐車場としては少ないという認識からスタートをお互いにできるというふうには考えております。というところですね、カルチャーセンター、福祉センターも一緒に駐車場ですよということですから余計狭いという認識に立つんですけれども、カルチャーセンターとして年間、どのようなイベントで、どのような事業を行って、その際に、その駐車場の機能としてね、どうなのかというところは把握されてるんでしょうか。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。次長。

教育次長（富士青美） カルチャーセンターの使用状況でございますけども、特に松田議員が気になさっているところは、大勢の方々がお越しになる、つまり多目的ホールを使用する際のことを懸念されているのではないかと思います。その多目的ホールの使用状況について申し上げます。

太鼓講座は年１２回、そして吹奏楽の練習、ウィンドコンサートさんが御利用され

ているのが年４８回、そして７月・８月におきましては、夏休み中に全国吹奏楽コンクールに向けて練習をされる高校もあります。それが年３回。そして町に関する事業といたしまして、人推協の講演会、差別をなくす町民集会、そして文化祭の発表会、敬老のつどい、２０歳のつどいなどを開催しております。総計といたしまして約８０回ということでございます。

以上です。

１番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

１番（松田 勝） ある程度の件数というのが使用されてるかと思うんですけども、ちょっと私、言葉足らずで、大ホールのことを言ってたんですが、ちょっと皆さんにはわかりにくかったかとも思いますけれども、大ホールの使用ということで御理解をお願いいたします。

あとはですね、それぐらい使っておられますけれども、我々安堵町の住民としては、もっといろんな人が使えたらどうかというふうには思ってます。例えば、吹奏楽は奈良の人でしたかね、ずっと来ておられて、やってもらってるんですけども、それ以外にもいろんな利用をしてもらえたらいいなというふうには思ってます。

ただ、残念なのは昨年でしたかね、生駒郡の老人会のカラオケがカルチャーセンターでできないというようなことがあって、その一つの理由に、やはり駐車場が狭くて、生駒郡がそこに集められないというようなことも一つの原因としてやっぱりあったというふうに思っております。他にも、それは当然いろんな原因はあるかもわかりませんが、一つはそういうところにもあったと。

ということになれば、たまたまその生駒郡４町の中で老人会の、４町持ち回りですから多分２年間でしたかね、あれも多分そうなってると思うんですが、今年もまた安堵町が主催をするということになります。そういう意味ではですね、やっぱりそういう安堵町が主催するいろんな催し物については、やっぱり安堵町でできるように、やっぱりしていくべきだとは思います。

というのは、他町の人がやっぱり安堵町を訪れて、例えばそのついでにね、資料館寄ってみようとか、いろんな状況というのはやっぱり出てくるんですよね。そういうことをしないと観光にも結びつかないし、いろんな状況の変化っていうのはやっぱり見られないというふうには思ってます。

そういう意味で、どうしてもやっぱりカルチャーセンターの駐車場としては、どうしても拡大する必要があるんじゃないかというふうに思っておるんですけども、その辺いかがでしょうか。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富士教育次長。

教育次長（富士青美） 本町の施設を多く利用していただくには、駐車場だけの問題ではございません。例えば近隣の土地を確保して駐車場を拡幅する等、台数多く駐車できるスペースを確保したところで、カルチャーセンター自体が竣工が昭和62年、もう30年以上たちます。ということは中の設備、いろんな諸々の設備ですね、人に多く来ていただくにはいいんですけども、その他にも修繕箇所は諸々あります。例えば舞台装置そして音響設備、照明機器。これらも。

議長（森田 瞳） 次長、そのところの内容のことはもうやめといてください。駐車場に関することだけでも、駐車場を拡張できないかということの質問に対して集中してもらって、もうできないのであれば、もうできない。考えていこうということなら、考えていこう。ということで、その辺の御答弁にとどめてください。

教育次長（富士青美） はい。今ちょっと申し上げましたのが、そういう諸々のこともありますので、駐車場だけを拡幅するということは、すぐに考えられないというところで

す。

ただ、先ほど申しましたように、あの一帯につきましては全体的に、相対的に整備を考えていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 駐車場ね、今すぐに、どうのこうのはできないという理解をしておけばいいのかなとは思いますが、ただ将来的に見てね、土地っちゃうのは、例えば今だ

ったから購入して駐車場にできるという条件はありますが、例えば他の人がそこを買ってしまったと。もう譲ってもらえなかったら、また駐車場作るにしてもまた他へ遠いところへ行かなあかんとかね、いろんな条件が出てくると思うんですね、要は。地面の問題ですから。他人の今現在、土地ですからね。そういう意味では、どこでどう判断するかっていうのは非常に重要になってくるというふうには思っています。

ですから私は、今だったらということで提案をしておりますから、あまり後にいくとですね、そういう状況の変化もこれございますから、当然いろいろな状況を合わせた上でですね、また考えていってもらいたいというふうには思っています。

ただ、もう１点、駐車場に関して言うと、カルチャーセンターが緊急避難時の対応施設になっておりますから、特に水害の時、例えば南から車で移動というのは多く考えられるとは思いますが、そういった時にカルチャーセンターがまず第１の避難所になっておるんであれば、そこへ集中するというようなことも考えられます。

結果的には今、言うてたイベント以外の、避難されるとき車の扱い。こういったものも非常に重要になってきますから、そういったものも重ね合わせた上でですね、どういう対応されるんかだけ、ちょっと説明をお願いします。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。只今２時５分です。

約１０分暫時休憩。ちょっと止めてください。今５分ですので、１５分までちょっと暫時休憩いたします。

休 憩（午後２時０５分）

再 開（午後２時１５分）

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き再開いたします。

松田議員の、カルチャーセンターの駐車場拡大ということで、引き続き答弁よろしくをお願いいたします。

これの答弁なんですけども、いろいろと先ほどからお互いに発言、また回答いただきました。最終的にやはりその辺も含めて、最終のまとめとしてちょっと町長の方のお考え、できましたらお願い申し上げます。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本安博） このカルチャーセンター、あるいは福祉センターにつきましては、非常にトータルのものの考え方をせないかと、私は考えております。カルチャーセンターは特に安堵町の文化度を示す一つの大きな指標でもございます。ここの使い勝手についてというのは、もう少しやはり考えていく、検討していくことも必要かと思えます。

財政的な問題とか、その時期の問題等々もございすけれど、これはトータルのに考えていく必要があるとは思っておりますので、また内部でまずは検討させていただきたい、このように思います。

以上です。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

Ⅰ番（松田 勝） 先ほどの質問どうしようかな、避難時のやつ。それはそれで、とりあえず考え方だけ聞かしていただいた上で。

議長（森田 瞳） 避難時というのは、もっと増えるということやろ。

Ⅰ番（松田 勝） そうそう。それも含めてね。

議長（森田 瞳） 含めてや。含めて。

Ⅰ番（松田 勝） 含めてね。わかりました。

町長（西本安博） 含めて。トータルのに。

Ⅰ番（松田 勝） はい。わかりました。了解です。

今、町長の方から答弁をいただきました。私の考えてることは伝わってるかなというふうに、こちらは勝手に解釈をいたしますけれどもね、それは確認取りませんが、そういうふうに解釈をいたしましたというところで、1問目の質問については終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続いて、「2. 令和8年9月から実施予定の生活道路最高速度30キロ制限について」御答弁いただきます。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬事業部長。

（廣瀬事業部長 登壇）

事業部長（廣瀬好郁） 松田議員の御質問にお答えいたします。

令和8年9月から生活道路での法定速度を60キロから30キロまで引き下げる道路交通法の施行令の改正が閣議決定されました。

詳細な内容は今後の発表を待たないわかりませんが、センターラインのない5.5メートル未満の狭い道路等が対象となっており、政府としましても、今後2年間かけてドライバーの方へ周知を図るということで伺っております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1番（松田 勝） ということになれば、今の限定的に言うならば、それ以外、センターラインがなくて5.5メートル以下のところはすべて30キロに設定されるということですね。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬部長。

事業部長（廣瀬好郁） 自席から失礼いたします。まだその辺の詳細については、センターラインがない所で5.5メートルということになっておりますが、今回の目的としては、住民さんが徒歩や自転車で利用したり、近くに学校があったりとする生活道路での安全確保をするのが目的というふうになっておりますので、そういう所についてそういう30キロ規制ということになるかと思います。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） それはあれですね。ですから安堵町としてここを30キロに設定することじゃなくって、警察からと言いますか、そこからここを30キロにしますよという通達があるという理解でいいんでしょうか。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬部長。

事業部長（廣瀬好郁） はい。その通りでございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ということになれば、30キロで走ればね、事故は大変少なくなると言いますか、元々いろんな本に書いてあるのは、30キロメートルの速度で人にぶつかった場合の死亡率が極端に減ってくるというのは、はっきりさせておられますから、当然30キロで走っておれば死亡事故がなくなるというような計算にはなるわけですけども、なかなか実際、安堵町を見渡しても、本当に狭い道路であれば30キロで走っていただけるかもわかりませんが、まだまだ中途半端な道幅の所が、やっぱり結構ありまして、そういったところも含めて、例えば標識をどうするかというの

は、町として考え方を警察やったら警察署に対して述べて、その通りやっていただく
というような考え方はございますでしょうか。

町長（西本安博） はい。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本安博） 今のお話ですけれど、2年かけて周知徹底するということです。それに
付随して、例えば公安委員会が作る規制の標識、それから注意喚起を促す道路管理者
がつける標識、いろいろあります。それは、その箇所その箇所で今後、対応方法を考
えていくことになると思います。

今どうかということは、ちょっとお答えにくいと思います。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） はい。わかりました。とりあえず今、安堵町としては、今おっしゃった
ように動けないというような状態というのはわかりましたので、今度いろんな通達が
あったりとか、いろんな指示があったりするわけですから、それはそれでですね、十
分住民に、早めに周知していただいて、理解をいただけるような扱いについてお願い
をいたしまして、この質問については終わります。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。松田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて、浅野議員の一般質問を許します。5 番。

5 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

5 番（浅野 勉） 議席番号 5 番 浅野勉です。質問事項「安心・安全の町づくりへの対策について」。本日は 2 項目について伺います。

質問の要旨。①毎年、通学路等の安全点検が町内各地域で実施されています。その集約と改善箇所について。②過日 4 年ぶりに「子ども子育てに関するアンケート調査」が実施され、保護者等が希望する子育て支援について多くの回答がありました。第 1 位は、子どもだけで安心して遊べる場所づくりについて約 70%が希望されております。第 2 位は、公園や歩道の整備について約 70%が希望、回答されています。4 年ぶりの調査ではありますが、保護者たちは前回の調査と同様の回答をしてきたと思われます。町内の子どもたちの生活圏をさらに安心・安全にしていくための具体策について 2 項目で伺っていきます。

まず、具体策といたしまして、先ほどのアンケート調査で述べました、安心して遊べる場所づくり。二つ目、防犯カメラ設置の状況について。三つ目、地域の公園の安全施策について。四つ目、周辺道路の交通安全対策について。五つ目、空き家の状況調査等について伺います。

以上、本日の質問は各部局に渡ります。まず、第 1 項目の通学路の安全点検について、教育次長から答弁を願います。第 2 項目につきましては、アンケート調査の結果を踏まえて、まず住民生活部長から答弁を願います。

以上、よろしくお願いします。

議長（森田 瞳） 「安心・安全の町づくりへの対策について」、答弁を求めます。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富士教育次長。

（富士教育次長 登壇）

教育次長（富士青美） 浅野議員の一つ目の御質問にお答えいたします。

通学路の合同点検は、安堵町通学路安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安

全確保を図るため、警察、行政の関係課、教育委員会、交通安全・防犯にかかわる各種団体をメンバーとする推進会議を設置して、毎年１回実施しております。

合同点検箇所はもちろんのこと、それ以外に各地元の区長などから御指摘いただいた所についても、関係課と連携を図りながら対策を講じてきました。

昨年度は５か所について合同点検を行い、注意喚起の看板設置、道路への表記、横断帯の設置等を行い、同時に児童生徒にも安全指導をしております。その他、横断歩道上に水がたまる箇所については、事業課と相談の上、道路排水の改善も行いました。

その結果については、児童生徒の安全確保の御協力の啓発も兼ねて、広報安堵の令和６年２月号と３月号に、写真とともに掲載してお知らせしております。

１校区というスケールメリットを生かし、比較的早く対策が実現できると考えております。しかし、県道や信号、横断歩道など、いわゆる交通規制にかかわる案件、あるいは用水路など水利にかかわる案件については、他の機関や地元の水利組合等との協議が必要となり、時間を要することもあります。御理解をいただいて改善に向けて前進したところもございます。例えば、道路幅が狭いにもかかわらず、通学生の比較的多い安堵交番以北の道路については、長年その安全性が懸念されてきましたが、ようやく改善に向けて進んだところでございます。

今後も、通学路の安全確保に努めてまいります。

住民生活部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田部長。

（吉田住民生活部長 登壇）

住民生活部長（吉田一弘） 浅野議員の質問で、子ども子育てに関するアンケート調査の結果等々についての御質問でございます。そちらについてお答えをさせていただきます。

子ども子育てに関するアンケート調査は、第３期子ども子育て支援事業計画の策定資料とするために、就学前児童の保護者、また小中学生の保護者、小学校４年生から中学校３年生を対象に、この３月に実施させていただきました。

議員御指摘のとおり、前回の調査時と同様に、子どもだけで安心して遊べる場所に対する住民ニーズは高いのではないかと認識しております。

平成２９年３月に、こども園の２階に子育て広場「あかり」を開設して、親子での友達づくりや、子育て相談などの子育て支援事業を展開してまいりました。利用者の

方々からは好評いただいております、一定の成果は上げているものと認識しております。

しかしながら、こども園の2階という立地から、なかなか気軽に利用するには少しハードルが高いというような声もいただいております。そこで、御承知のように福祉保健センター1階スペースを母子保健、児童福祉の両機能を一体的に有する子育て支援拠点と位置付けて、子どもの遊び広場を現在整備しているところでございます。

これに伴い、ソフト面での子育て支援事業の、より一層の充実を図り、子ども同士また保護者同士の交流促進にも効果が期待できるものと認識しております。

つきましては、このような継続した子育て支援が子どもたちの家庭生活の安定の一助となり、子どもの安心・安全に繋がっていくものと考えております。

以上でございます。

5番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5番（浅野 勉） 只今、教育次長の方から通学路の安全点検につきまして詳しく御説明をいただき、ありがとうございました。

続いてですけれども、見守りボランティアは通学路の全域を引率できているとは限りません。部団の子どもだけで登下校をしていく通学路もあります。子どもたちへの注意喚起をしていくために、大人の目で確認したことを子どもたちに伝えていくことが重要だと考えております。私自身も、子どもたちの見守りの際にはカーブミラーの見え方や、交差点での安全確認を声をかけながら誘導しております。

質問を続けます。それでは、最近の改善箇所の実績についてお伺いいたします。

教育次長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（富士青美） 自席より失礼いたします。今年度に入ってから、子どもたちに危険が及ばないように、見守りボランティアの方から危険箇所の情報をいただきました。地元役員等の御理解と御協力の下、早急にさせていただいたところです。

例を挙げますと、飽波神社のブロック塀にひびが入り、かつ塀の上部の一部が剥がれている状態がありましたので、東安堵南の区長に伝え、他の方の助けもあって、軽

量なパネル型の塀に更新してくださいました。

また、本年第2回議会定例会での一般質問において、西安堵方面の児童が正門から登校するために、あえて古い家の、屋根瓦が落下する危険性のある道を通学路としていくことについての御指摘がありました。小学校側に改めてその後お伝えし、保護者の理解も得られ、その箇所を外して西門から登校できるよう通学路の見直しが図られました。

以上です。

5番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5番（浅野 勉） 改善点の方について、ありがとうございます。私たち見守りボランティアの方も、いろいろ改善点を教育委員会の方に報告いたしまして、それが改善されたという実績、本当にありがたいなと思っております。

今年も、教育委員会の依頼により、夏休み中に各大字地域ごとに安全点検を実施いたしました。また、過日報告をさせていただきました。最近の異常気象により、線状降水帯の豪雨の際に、通学路と側溝の区別がつかないほど、冠水箇所が見受けられました。

今後ともそういうことを、実際の足で歩いて、地域から上がってくるかと思いますので、今後とも児童生徒の通学路の安全点検と、また改善の方にお世話をおかけいたしますが、また今後ともそれを教育委員会にお願いいたしまして、教育委員会への質問をこれで終わります。

続きまして、先ほど住民生活部長からお答えをいただきました。子どもたちで安心して、遊べる場所づくりというのを今、元は「あかり」から始まって、今度は福祉保健センターの1階にすばらしい施設ができるということで本当に喜ばしい物が安堵町にできるということは嬉しく思っております。まずは、新しい子ども支援施設が福祉センターに建設されます。今後の人的配置や運営方針について、今のところわかっていることがありましたらお伺いいたします。

子ども家庭推進室（藤岡征章） はい。

議長（森田 瞳） はい。課長。

子ども家庭推進室（藤岡征章） 自席より失礼いたします。こども家庭推進室 藤岡です。
よろしくお願いします。浅野議員の御質問にお答えいたします。

今現在、御承知のとおり福祉保健センター1階スペース、改修工事を進めさせてもらいまして、工事に関しましては完了したと報告させていただいたとおりでございます。なお、これから備品等を入れて、今現在のところ運用につきましては11月を目途に準備を進めているところでございます。

活用方法と人材の配置っていうところなんですけども、今現在うちの課に保育士資格を持った者を1名来てもらっております。その者を中心に、そちらの子どもの広場の方に配置して運営していこうと今のところ計画しております。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。今、藤岡課長に答弁いただきました。ありがとうございました。

5 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5 番（浅野 勉） 只今、藤岡課長から御答弁いただきました。有資格者の方が、この担当に入るということで、本当に今後の運営は喜ばしいなと考えております。

私自身が考えておりますのは、今は子どもたちの施設ということで考えてもらっておりますけども、今後は異年齢の施設ということで考えていただきましたら、またそういう交流ができて、また相乗効果が出るかなと考えておりますので、今後ともそういうふうな活用方法も、また町の方で御検討をいただければありがたいかなと考えております。

続きまして、防犯カメラの設置の現状について、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井副町長。

（富井副町長 登壇）

副町長（富井文枝） それでは、浅野議員の御質問にお答えをいたします。防犯カメラ設置の現状についてでございます。

町内設置の防犯カメラについては、防犯上の点で正確な設置箇所をこの場でお答えすることは差し控えさせていただきたいと思いますが、町内で主要な通学路となる１０か所に設置をしております。また、町内の各公共施設にも設置をしております。

空き家対策については、町・自治会・警察・民間団体等と連携をし、様々な課題に取り組んでおります。例えば草刈り等、管理されていない空き家の連絡があれば、空き家所有者に対して早期に改善するよう通知を行っております。また、空き家の利活用については、特定非営利活動法人「空き家コンシェルジュ」に、空き家対策に係る業務委託をしており、空き家相談会や、空き家に住みたい方・空き家を所有している方とのマッチングを行ったりしており、また、実際に実績もでございます。

さらに、民間取引でも最近では空き家の流通が盛んに行われておると認識をしているところでございます。

以上でございます。

５番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

５番（浅野 勉） 只今、防犯カメラの現状を御答弁いただきました。まず、現状の個数等の報告をいただきましたが、私個人で設置箇所の調査をしてみましたところ、防犯カメラというのは必ず死角がございます。追跡調査に能力不足な地域があるように見受けられます。今、御報告いただきましたように、現在の防犯カメラにつきましては、監視カメラという目的で設置されたような、そういう方向もあると思うんですけども、今後もし続けられるのであれば、私は見守りカメラを是非増設をしていただきたいと思います。

まず、他の市町村で考えておりますのは、見守りカメラ路線というのを作られて、ここは安心して通れる道だと、そういうふうなことを子どもたち、住民にも、そういうような啓発をされている。そういう路線もございますので、ぜひそういう増設を今後ともまたお願いしたいなということで、今回質問をさせていただきました。また御検討の方、よろしく願いしたいと思います。

それと今ありましたように地域の、出ましたのはあれですね、空き家の状況につい

て御答弁がございました。今、報告いただきましたのは、有効活用についてという御報告だったと思うんですけども、私たちが地域の安全を考える時は、空き家の中には廃屋になっている物件もあると思います。最近、その廃屋の物が随分ともう立ち退きされたり、撤去されたということは考えてるんですけども、もし廃屋になられて残っておりますと、やはり私が考えますのは不審者の侵入による防犯上の問題がございす。また、地域の環境衛生上に影響を及ぼする有害鳥獣が、住み家になるようなことがあるんですけども、そういう調査は実施されておりますか、お伺いいたします。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。副町長。

副町長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。空き家対策措置法が制定をされましたのが平成26年、その後、まず安堵町全域、地域の区長さん・自治会の皆様のお力をいただいて全調査をさせていただき、それから2年または3年ごとに、まず自治会の方でお願いをして、変更がある、変化があった所については御報告をいただき、調査をしていただいているところでございます。

空き家対策計画を立てさせていただいたのは、おっしゃるとおり廃屋となって危険性のある所についてどう対応していくかというのが、法が制定された一番の目的でございすので、そういったところがどう対応していくかという計画でございすが、今のところそういった、町で何かしないといけないというようなことの空き家等はございせん。

ただ、地域の皆さんが心配をされる案件につきましては、その都度、先ほども答弁をさせていただきましたが、所有者に御連絡をして安全な空き家管理をしていただくようにお知らせをし、管理をお願いしているところでございす。

以上でございす。

5番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5番（浅野 勉） ありがとうございます。それでは続きまして、地域の公園の安全施策について。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬事業部長。それと、周辺道路の交通安全対策についても一緒に。

（廣瀬事業部長 登壇）

事業部長（廣瀬好郁） 浅野議員の御質問にお答えいたします。

まず、公園につきましては、町内に都市公園が7か所、そしてその他の公園で11か所ございます。毎年、各公園の遊具を専門業者にて点検を行いまして、破損等が発見された場合には速やかに補修等を行っております。また、各地域の公園の草刈につきましては、各自治会に対応していただいておりますが、さらに問題点が生じた場合には、協議を行い、町にて対応させていただいております。

続いて、町内の周辺道路の交通安全についてですが、町内の道路につきましても年2回、草刈りを実施しております。道路破損等を発見した場合には、随時補修を行い、安全性の確保に努めております。

生活道路の交通安全対策として、先ほど松田議員の質問にもお答えしましたが、令和8年9月より、生活道路での法定速度を60キロから30キロまで引き下げる道路交通法の施行令の改正を閣議決定されましたので、詳細な内容は今後の発表を待たないとわかりませんが、センターラインのない5.5メートル未満の狭い道路等が対象となっております。実施されることによって歩行者の安全性も向上すると思われます。以上でございます。

5番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5番（浅野 勉） 只今、公園のことにつきまして、たくさんの公園が、この安堵町にあるということがわかりました。その公園の施設の関係なんですけども、公園には上水道設備があるかどうかお伺いいたします。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬部長。

事業部長（廣瀬好郁） 自席から失礼いたします。今、浅野議員からの質問でございますが、都市公園 7 か所については、付いていると確認しておりますが、その他公園につきましては、ちょっと付いている所、付いていない所があるのではないかと思います。以上です。

5 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5 番（浅野 勉） 今のお答えありがとうございました。都市公園の中には 7 か所の水飲み場があるということで御報告いただいたんではないかなと思います。最近の、この地球温暖化のために、気温が随分と上昇しております。学校も、これはしてるんですけども、熱中症対策にミストシャワーを設置している町も、公園に対してそれを設置したという町がございます。とても子どもたちにとって効果を上げているという報告も聞いております。その管理をどうするのと言われてたら、少しは、また困るんですけども、私自身が考えておりますのは簡易的なミストシャワーの出る設備。フラッシュ弁をつけていただいて、その時だけ押せば何分間かシャワーが下りる。そういうふうな設備を造っていただくと、通学途中に熱いところに子どもたちがそれで体温を冷やすとか、そういうこともできます。

だから、水飲み場があって、またそういうシャワーによってその地域を冷やしていく。そういうようなこともされてる町もございますので、もしよろしかったらまた、そういう御検討もよろしくお願いしたいなと考えております。

それと、先ほど周辺道路の交通安全対策、交通安全見守り隊にいますと、見守り隊がいても、車がどんどんと走っていく道がございます。特に井上カーサービスから警察に向けて、あの細い道をすり抜けて行く。なんかヒヤッとするようなことがたくさんございました。8 年度になりますと、今度それがまた 30 キロメートルになるということで、交通法規も変わってまいりますので、そこは安全かなと思いますけども、やはりそういうふうな、それまでに、これをどういうふうにしていったらいいかなということで今、私たち見守り隊も悩んでおるところです。

もう一つ、お聞きしたいんですけども、以前は横断歩道の付近に子どもの人形の物

があったと思うんですけども、今そういう在庫はございますかどうか、お聞かせ願いたいと思います。子どもの走ってるやつ。柱ではなしにベニヤ板で作ったり。

3 番（森田裕康） よろしいですか。あれはですね、西和署長が、10年前ぐらいに、署長が自分で作って、色を塗って、各地に置いたというのが実情でございます。あれは元々は原型があるんです。原型があって、それを真似て、署長が作ったと。

あと、止まれのやつは、奈良県トラック協会から安全安心課の方に渡って、その都度、破損したら交通安全協会の会員で交換してるというところでございます。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。ありがとうございます。

5 番（浅野 勉） はい、お願いします。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

5 番（浅野 勉） 今、教育委員会において、グリーンベルトが本当に交通安全にとっても効果を上げていると思います。今の、この子どもの、これですけども、また何か交通安全協会の方で作って、ともかくそういうふうになんか注意喚起をするものがあれば、ドライバーの方もまた、そのブレーキかけてくれるのではないかなと思います。

30キロ化するまで、いろんなことで子どもたちを守っていただければ、ありがたいかなと思っております。今後とも、安心安全のまちづくりを保護者のアンケートの方から上がっておりますので、多くの担当部・担当課が、その任務に当たられていることが今回のこの質問でよくわかりました。

今後は、各部署がさらに連携をして、この課題に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。安全安心課課長の吉田課長何か御答弁ありませんか。

今日のことは、それでよろしいか。

はい。これで浅野議員の一般質問を終えます。

議長（森田 瞳） ちょっと申し添えておきたいのですが、今日のこの一般質問のうちですね、その他に3名の議員からですね、中家の火災に関する一般質問が寄せられておりました。この3名の方だけに限らず我々議員としても、いろいろと聞き及んでいきたいこともございますので、行政の方に申し送りました会期中に文教厚生常任委員会、これで町長以下御出席賜って詳しく報告を伺うということにさせていただきましたので、念のために申し添えておきます。

これで、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月19日、午前10時開会です。

本日は、これにて散会いたします。

散 会

午後 2時49分
